

加西市国土強靱化地域計画



令和8（2026）年3月

兵庫県加西市

目次

第I章 はじめに

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係・・・・・・・・ 3
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第II章 基本的考え方

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 事前に備えるべき目標・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 強靱化を推進する上での基本的な方針・・・・・・・・ 7

第III章 想定するリスク

- 1 本市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 過去の災害状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 想定する災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第IV章 脆弱性評価

- 1 事前に備えるべき目標ごとの想定リスクシナリオ・・・・ 19
- 2 脆弱性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第V章 強靱化に向けた推進方針

- 1 施策分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 2 リスクシナリオと施策分野の対応関係・・・・・・・・ 38
- 3 各施策分野の推進方針・・・・・・・・・・・・ 39
 - ① 市土保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
 - ② 住宅・都市・交通・・・・・・・・・・・・ 41
 - ③ ライフライン・廃棄物・・・・・・・・・・・・ 45
 - ④ 保健・医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
 - ⑤ 情報・通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
 - ⑥ 行政機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
 - ⑦ 避難支援・避難生活・・・・・・・・・・・・ 52
 - ⑧ 地域の防災力向上・・・・・・・・・・・・ 54

第VI章 計画の推進

- 1 施策の重点化による推進・・・・・・・・・・・・ 57
- 2 計画の進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

第 I 章 はじめに

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係
- 4 計画期間

1 策定の趣旨

近年、気象状況の変動による集中豪雨の発生や台風の大型化などにより土砂災害・風水害が多発しており、各地で大きな被害をもたらしています。また、東日本大震災や熊本地震など、甚大な被害をもたらす地震の発生や南海トラフ地震の発生が懸念されていることなどから、これまでの想定を上回る災害リスクへの対応が求められています。

あわせて、生活や経済の基盤である社会資本において、今後集中的に、大規模な改修や建て替え更新の時期を迎えることとなり、その老朽化対策（更新、統廃合、長寿命化等）を計画的に進めることも課題となっています。

こうした中、国においては、平成 25（2013）年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号。以下「基本法」という。）が施行され、平成 26（2014）年 6 月には、基本法に基づき「国土強靱化基本計画」が策定されました。以降、災害の激甚化やインフラの老朽化等の情勢変化に応じて逐次改定が行われています。こうした国の動向を踏まえ、兵庫県においても、平成 28（2016）年 1 月に「兵庫県強靱化計画」が策定され、適宜改定が進められています。

本市においても、国、県にあわせて、事前防災・減災の取組を推進し、災害に強い地域の実現を目指すため、令和 2（2020）年 7 月に「加西市国土強靱化地域計画」を策定しました。本計画は、令和 7（2025）年度末をもって計画期間が終了を迎えることから、これまでの取組を継承しつつ、近年の災害の教訓や社会情勢の変化等も踏まえ、より強靱な地域づくりを継続的に推進するために改定するものです。

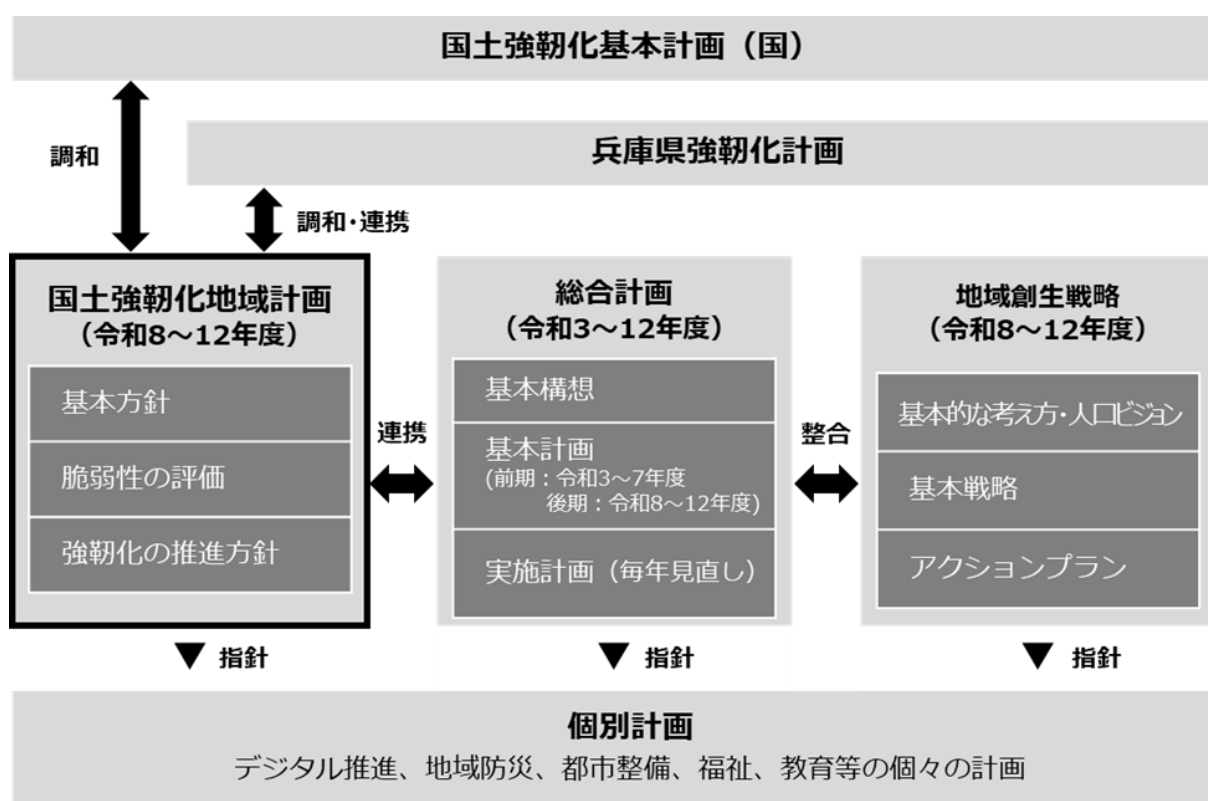


2 計画の位置づけ

加西市国土強靱化地域計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として策定するもので、大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するための指針として位置づけるものです。

加西市の将来像を描く総合計画と連携するものであり、安全で安心なまちを実現するうえで、災害対策基本法に基づく地域防災計画及び各個別計画の指針ともなります。

また、加西市の強靱化を兵庫県・国の強靱化につなげるため、「兵庫県強靱化計画」、国の「国土強靱化基本計画」との調和を図るものとします。



3 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係

国土強靱化地域計画は、あらゆる災害（リスク）に備えるため、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を明らかにし、それらを回避するため事前に取り組むべき施策を定めるものです。

一方で、地域防災計画では、災害ごとの対策や対応について、実施すべきことを定めることが基本となります。

4 計画期間

計画期間は令和 8（2026）年度から、「第 6 次加西市総合計画」後期基本計画の終了期間である令和 12（2030）年度までの概ね 5 年間とします。

第Ⅱ章 基本的考え方

- 1 基本目標
- 2 事前に備えるべき目標
- 3 強靱化を推進する上での基本的な方針

1 基本目標

強靱化を推進する上での基本目標を次のとおりとします。

- 人命の保護を最大限図ること
- 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- 迅速に復旧復興すること

2 事前に備えるべき目標

事前に備えるべき目標を次のとおりとします。

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

基本目標及び事前に備えるべき目標の達成に向けて、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりという国土強靱化の理念を踏まえ、東日本大震災等、これまでの災害から得られた知見を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき本市の強靱化を推進します。

(1) 市民等各主体の参画と地域防災力の一層の強化

- 市民一人ひとりが自助の意識を持ち、地域住民が互いに助け合う共助の取組を深化させることで、市民や地元企業、団体等の主体的な参画に基づく地域防災力の底上げを図ります。
- 避難生活における災害関連死の最大限の防止を念頭に、避難所の環境改善を図るとともに、男女共同参画の視点に基づき、意思決定過程への女性の参画を促進し、ジェンダー平等と多様性の視点を取り入れた防災体制を構築します。
- 「誰一人取り残さない」防災の実現に向け、個別避難計画の策定加速やデジタル技術を活用した見守りなど、高齢者、障がい者、こども、外国人等の要配慮者に寄り添った支援体制を強化します。
- 学校での防災教育や自主防災組織の活性化、防災リーダーの育成を通じ、日常的なつながりの中で地域一体となったレジリエンス（強靱化・回復力）の向上を推進します。

(2) 効果的・効率的な施策の推進

- 想定する災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備・維持保全、施設の耐震化等のハード対策と、情報収集・提供対策、災害対応体制や避難体制の確保、訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- 日常時と災害時の区別をなくすフェーズフリーの概念に基づき、スポーツ施設や公園等の公共施設が日常的に活用され、災害時には高度な救助・避難機能を果たす防災拠点となるよう、その多機能化と強靱化を推進します。
- 防災・減災の取組を平時にも有効活用し、日頃の安全安心につなげるとともに、災害が発生した場合もより強靱な都市として復興する視点をもって取り組みます。
- 都市基盤施設及び公共施設等が、今後、集中的に大規模な改修や建て替え更新の時期を迎えるため、既存の社会資本の有効活用による適切な施設配置により費用を縮減しつつ、限られた財源の中で効率的に施策を推進します。また、計画的な点検や予防保全等により、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 施策の重点化を図り、施策の進捗管理を行うとともに、長期的な視野をもって計画的に取組を推進します。

(3) 地域の特性に応じた安全なまちづくりの推進

- 本市の地形や産業特性に応じた事前防災を進めるとともに、ため池や農業水利施設等の適切な維持管理と防災対策を推進します。
- 恵まれた自然環境との共生や調和、景観の維持に配慮して施策を推進します。

- 地域の貴重な文化財の災害対策やデジタルバックアップ、歴史資料ネットワークとの連携等により、本市の歴史と文化を次世代へ継承します。

(4) デジタル等新技術の活用による施策の高度化

- 局地的な気象変化や河川水位、土砂災害の危険度をリアルタイムで把握できる観測体制を構築し、迅速な避難情報の発令や防災対策の判断に活用します。
- 多様な情報発信基盤による伝達体制を整えるとともに、市民が日常的に利用する利便性の高いデジタルツールの普及に努め、高齢者、障がい者などの要配慮者や外国人を含めた全ての市民に対し、確実に情報共有を図ります。
- 情報伝達ツールなどのデジタル技術を活用し、避難所運営の円滑化や被災者支援の迅速化を図ることで、市民の利便性向上と行政事務の効率化を推進します。

(5) 災害時における事業継続性確保と官民連携強化

- 災害時においても民間経済活動が継続できるよう、市内事業所へのBCP（事業継続計画）策定支援やサプライチェーン強化を通じ、産業基盤の維持に向けた官民連携を強化します。
- 救援物資の供給や燃料確保、インフラ復旧に関する事業者との応援協定を深化させ、実効性のある協力体制を構築します。
- 兵庫県や周辺自治体、関係機関との情報共有・相互支援体制をより一層強化し、防災・減災面での機能強化や迅速な復旧・復興体制の構築を推進します。

第Ⅲ章 想定するリスク

- 1 本市の概況
- 2 過去の災害状況
- 3 想定する災害

1 本市の概況

(1) 地勢

本市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、東経 134 度 51 分、北緯 34 度 56 分の地点にあります。市域面積は 150.22 km²で、東西 12.4 km、南北 19.8 kmの広がりを持ち、東は小野市及び加東市に、西は姫路市及び福崎町に、南は加古川市に、北は、西脇市、多可町及び市川町にそれぞれ隣接しています。

市の北部には、古生層の山地（海拔 300～500m）が連なり、中国山地の裾野を形成しています。そこに源を発する万願寺川、普光寺川、そして下里川の 3 河川は、丘陵・段丘面を刻み沖積低地を形成しながら、万願寺川に合流し、さらに加古川に合流しています。

また、市の中央部を流れる万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の平坦部を形成しています。特に、この一帯はため池が数多く点在し、県下でも有数のため池密集地帯となっています。

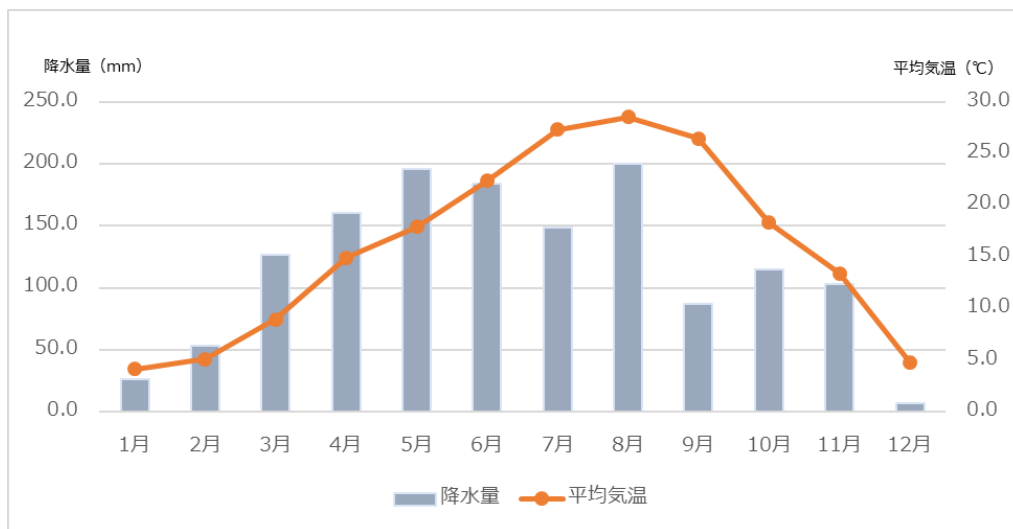
一方、市の南部は、中世代の火山活動で形成された凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする山地（海拔 200～250m）を形成しています。

(2) 地質

本市の北部は、古生層の山地が連なり、中国山地の裾野を形成しています。また、南部は、中世代の凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする山地を形成しています。

(3) 気象

本市は、瀬戸内式気候に属しており、晴れの日が多く一年を通じて温暖なことが特徴です。瀬戸内海を囲む中国・四国の山地が夏冬の季節風をさえぎるため、一年を通じて雨が少ない気候です。

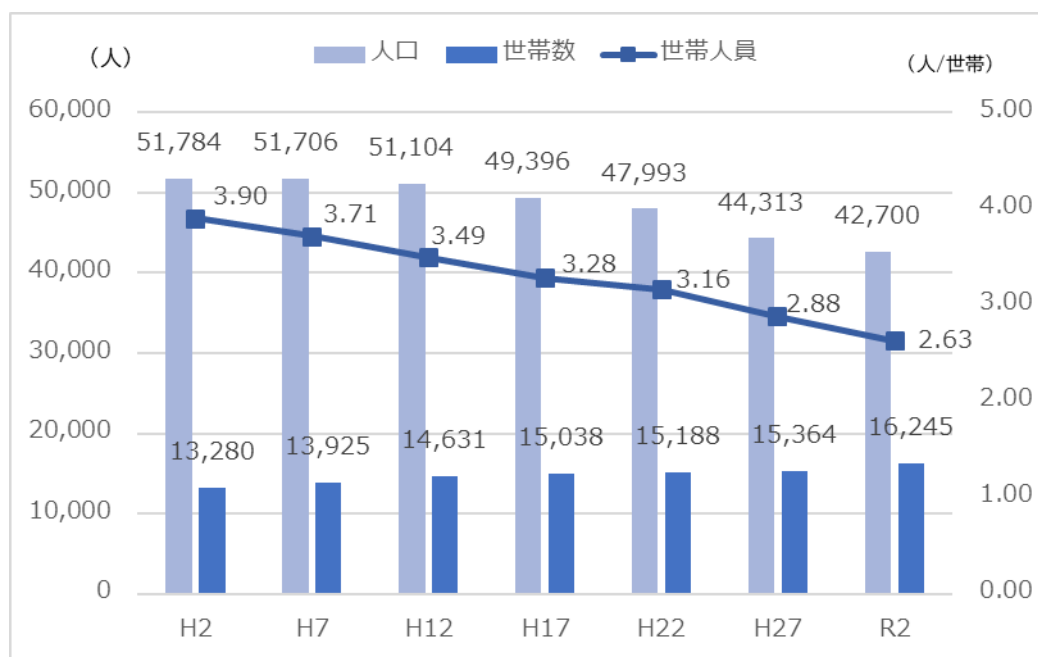


各月の平均気温と降水量（加西市統計書、各月 R4～6 年の平均値）

第Ⅲ章 想定するリスク

(4) 人口

本市の人口は、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて 1,613 人減少し、42,700 人となっています。一方で、世帯数は同期間で 881 世帯増加し、16,245 世帯となっています。世帯人員（1 世帯あたりの人数）は一貫して減少傾向にあり、平成 2（1990）年には 3.90 人でしたが、令和 2（2020）年には 2.63 人まで低下しています。人口が減少する中で世帯数が増加し続けていることは、核家族化や単身世帯の増加といった世帯構造の変化を如実に示しています。



人口・世帯数・世帯人員の推移（国勢調査、各年 10 月 1 日時点）

(5) 交通

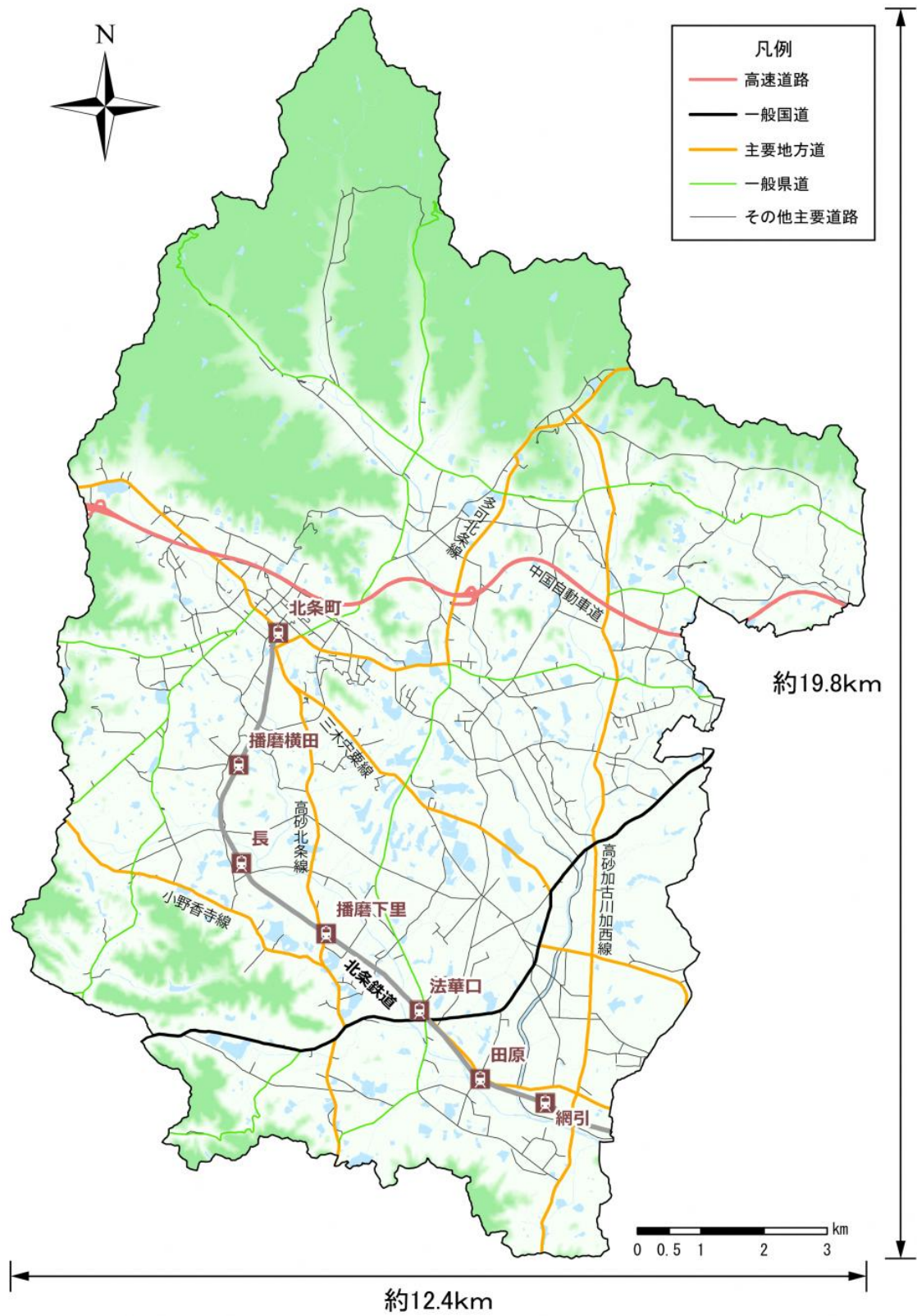
国土交通幹線道路としては、中国自動車道が整備されており、加西 I.C や加古川市の山陽自動車道加古川北 I.C にも近接しています。

兵庫県の緊急輸送ネットワーク計画の路線として位置づけられている国道 372 号線は、加西市の南部地域を東西に縦貫しています。

主要地方道としては、三木穴栗線、多可北条線、高砂北条線、高砂加古川加西線、小野香寺線があり、一般県道玉野倉谷線も交通量が多く、主要な道路となっています。

鉄道交通網は、北条鉄道が北条町駅から粟生駅の間で運行しており、粟生駅から JR 加古川線、神戸電鉄粟生線に接続し、京阪神方面へのアクセスを担っています。

第三章 想定するリスク



加西市地域公共交通計画（令和2年）より

2 過去の災害状況

(1) 主な地震災害

	発生年月日	規模	震 央
○1	868年 8月 3日	M7.1	姫路、加古川、高砂市接合地点付近
○2	1864年 3月 6日	M6.4	加古川上流杉原谷付近
○3	1916年11月26日	M6.3	明石海峡付近
○4	1925年 5月23日	M7.0	豊岡付近
5	1949年 1月20日	M6.5	香住町付近
6	1961年 5月 7日	M5.9	佐用郡佐用町
7	1984年 5月30日	M5.6	姫路市安富町南部
◎8	1995年 1月17日	M7.3	淡路島北端部海域
○9	2013年 4月13日	M6.3	淡路島付近

○は震度6以上の推定、◎は震度7（震度階級は旧階級による）
加西市地域防災計画（令和7年度）より

(2) 主な風水害

台風

年度	月日	災害名	降り始めからの雨量	時間最大雨量	主な被害状況
平成 16	8/30~31	台風 16 号	77mm	32mm	軽傷 1 名
	9/7	台風 18 号	34mm	10mm	軽傷 2 名
	9/29~30	台風 21 号	109mm	38mm	床下浸水 14 件
	10/20~21	台風 23 号	181mm	20mm	床下浸水 24 件、自主避難 61 名
平成 23	9/3~4	台風 12 号	301mm	74mm	半壊 2 件、床上浸水 23 件、床下浸水 321 件、自主避難 12 名
平成 25	9/15~16	台風 18 号	186mm	16mm	床下浸水 1 件（畑町）
平成 26	8/8~10	台風 11 号	172mm	38mm	床下浸水 2 件（下芥田町、上道山町）
平成 27	7/16~18	台風 11 号	222mm	34mm	家屋（非住家）全壊 1 件（別所町）
平成 28	9/18~20	台風 16 号	168mm	53mm	床下浸水 5 件（鶉野町 2、朝妻町、繁昌町、下宮木村町）、かけ崩れ（繁昌町）
平成 29	9/17~18	台風 18 号	129mm	58mm	自主避難 2 名（下万願寺町）、床下浸水 2 件（下万願寺町、畑町）、宅地法面崩れ（下万願寺町）
	10/22~23	台風 21 号	160mm	13mm	倒木 17 件、ブロック塀倒壊 2 件、ビニールハウス全損 5 棟、被覆破損 2 棟、農地の法面崩壊（田谷町）、農地の畔崩れ（笹倉町）
平成 30	7/28~29	台風 12 号	39mm	17mm	倒木 1 件、倒竹 6 件
	8/23~24	台風 20 号	90mm	30mm	避難所設置（小学校 11 箇所）、34 名避難（7 名は町公会堂）、避難準備・高齢者等避難開始発令
	9/4	台風 21 号	43mm	21mm	自主避難 5 名（九会小学校、西在田小学校、健康福祉会館）
	9/30~10/1	台風 24 号	63mm	31mm	避難所開設（小学校 11 箇所）、6 名避難 避難準備・高齢者等避難開始発令

第三章 想定するリスク

年度	月日	災害名	降り始めからの雨量	時間最大雨量	主な被害状況
令和元	9/23	台風 17 号	14.5mm	4mm	クリーンセンター車庫のシャッター及びスレート壁の破損

* 被害が生じたもののみを掲載

大雨・洪水等

年度	月日	災害名	降り始めからの雨量	時間最大雨量	主な被害状況
平成 15	4/8	警報発令なし	54.5mm	14mm	床下浸水 2 件（北条町北条、西横田町）
	6/7	大雨洪水	記録なし	34.5mm	床上浸水 1 件（池上町）、床下浸水 2 件（和泉町）
平成 21	8/2	大雨洪水	99mm	64mm	床下浸水 32 件
平成 22	5/23~24	大雨洪水	194mm	28mm	床下浸水 3 件（畑町、玉野町、下万願寺町）
平成 24	7/6~7	大雨洪水	111mm	47mm	床下浸水 3 件（田原町 2、繁陽町）
平成 25	8/25	大雨洪水	112mm	50mm	床下浸水 2 件（西横田町、中野町）
	9/2	大雨洪水	66mm	35mm	床下浸水 11 件（谷町 8、北条町宮前 2、繁昌町）
	9/4	大雨洪水	98mm	30mm	床下浸水 3 件（国正町、吸谷町、市村町）
平成 28	9/28~29	大雨洪水	121mm	37mm	宅地法面崩れ（北条町西南）、道路法面崩れ（玉丘町）
平成 30	7/5~7/8	大雨洪水	363mm	37.5mm	床下浸水 3 件（北条町北条、和泉町、河内町）、法面崩れ 23 件、宅地石垣崩れ 2 件
	9/9~10	大雨	132mm	23mm	雨は 9 月 8 日からの累積、事後連絡で大規模半壊 1 棟（田谷町）
令和元	1/8	暴風警報	22.5mm	17mm	気が倒れ電線にかかる（広原町）
	9/11	大雨洪水	98mm	45mm	床下浸水 1 件（畑町）

* 被害が生じたもののみを掲載

3 想定する災害

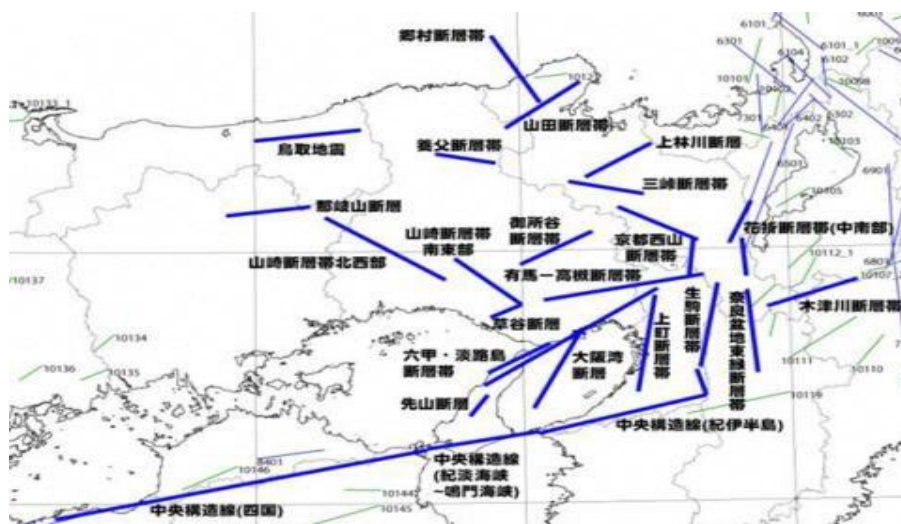
(1) 地震

市内で甚大な被害が発生する可能性のある地震として、兵庫県の地震被害想定に基づき、次の「内陸型地震」と「海溝型地震」を想定しています。

① 内陸型地震

兵庫県では、県域で注意すべき代表的な地震として、山崎断層帯地震、上町断層帯地震、中央構造線断層帯地震、養父断層帯地震について詳細な被害想定を実施しています。このうち、本市において人的被害が最も大きいと想定される「山崎断層帯地震」に関する被害想定は下表のとおりです。本市では震度7の揺れが想定されています。

断層モデル図



兵庫県の地震被害想定（内陸型活断層）HPより

被害想定

想定地震	想定震源地	想定規模
山崎断層帯地震	①山崎断層帯（大原・土万・安富・主部南東部）	M8.0
上町断層帯地震	②上町断層帯	M7.5
中央構造線断層帯地震	③中央構造線断層帯（紀淡海峡～鳴門海峡）	M7.7
養父断層帯地震	④養父断層帯	M7.0

山崎断層主部南東部・草谷断層の加西市における被害想定

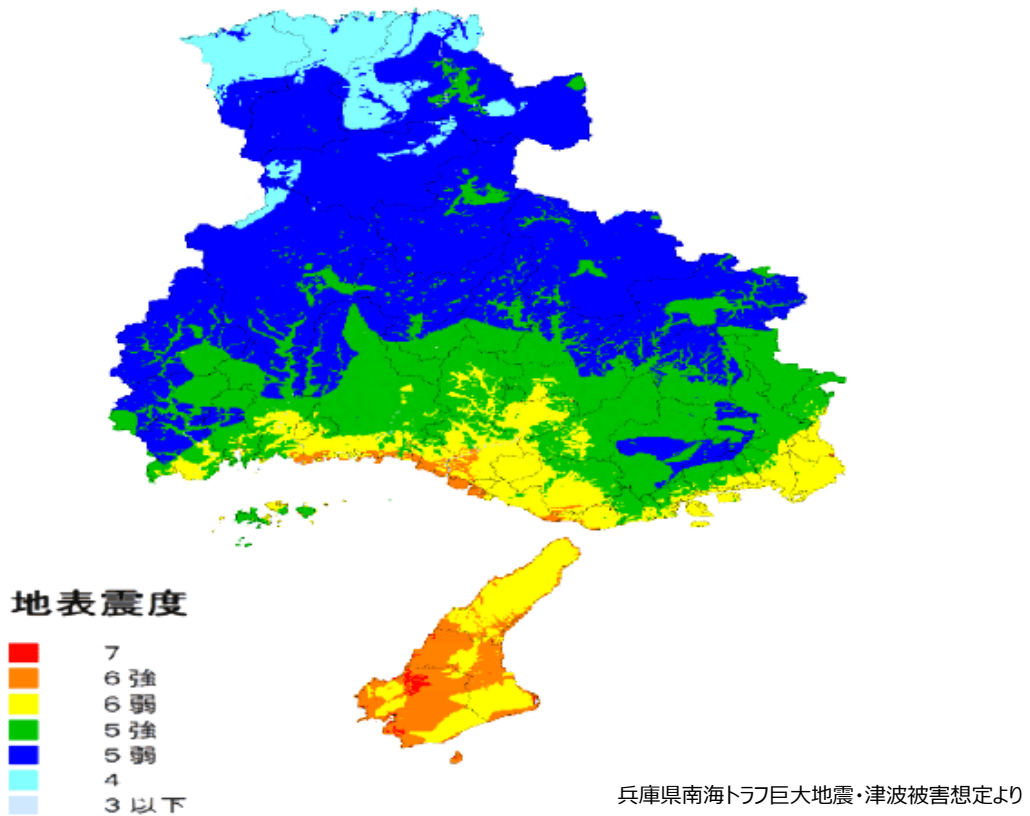
建物被害				避難者	人的被害*			
揺れ		液状化	火災		建物倒壊			火災
全壊	半壊	全壊	焼失		死者	負傷者	重症者	焼死者
4,864棟	7,528棟	93棟	5棟	12,032人	302人	937人	137人	1人

* 人的被害については、建物倒壊が冬早朝5時、焼死者が冬夕方18時を想定
加西市地域防災計画（令和7年度）より

② 海溝型地震

今世紀前半での発生が懸念されている南海トラフ地震は、静岡県駿河湾から九州東方沖の日向灘までの地域並びにその周辺地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震で、同時又は時間差を持って発生するケースも懸念されています。中央防災会議では、南海トラフ地震が同時発生した場合、地震の規模はマグニチュード9.1になるとしています。本市では震度6弱の揺れが想定されています。

南海トラフ地震による想定震度分布図



南海トラフ地震の加西市における被害想定

建物被害						避難者	人的被害		
揺れ		液状化		土砂災害			死者	負傷者	重症者
全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊				
30棟	868棟	8棟	277棟	1棟	3棟	165人	1人	151人	3人

*被害が最も多い冬の早朝5時で想定
加西市地域防災計画（令和7年度）より

(2) 風水害・土砂災害

本市が注意すべき風水害としては、梅雨前線による豪雨、台風による大雨等の影響による未改修河川や中小河川の氾濫、ため池の堤防決壊等が考えられ、それによる床上・床下浸水、道路や耕地の冠水被害等の恐れがあります。

また、豪雨・大雨の影響で、谷あいの宅地等における土石流の被害や、山崎断層周辺での地すべり、基岩の風化が進んだ急斜面の多い地域での斜面崩壊（山崩れ、崖崩れ等）の恐れがあります。

第三章 想定するリスク

① 重要水防地区（河川）

番号	河川名	水防地区	重要水防区域				
			左右岸別	延長(m)	地点名	予想される危険	対策水防工法
1	千歳川	第2水防地区	左右	500	(主) 三木穴粟線～市道奥所橋	堤防高	積土俵
2	普光寺川	第10水防地区	左右	500	市道竹正橋～オノ木橋	洗掘	木流し

加西市地域防災計画（令和7年度）より

② 重要水防地区（要監視ため池）

水防地区名	ため池名	管理者名	危険な場所及び状況	堤高	被害予想（戸・ha）
第1水防地区	西四ツ池	東高室	堤体老朽漏水有	4.6	家屋 53・耕地 7.0
"	中四ツ池	東高室	堤体老朽漏水有	4.7	
"	東四ツ池	東高室	堤体老朽漏水有	5.3	
第5水防地区	笠原大池	西笠原町	堤体老朽漏水有	5.1	家屋 33・耕地 2.0
"	皿池	西笠原町	堤体老朽漏水有	3.4	家屋 33・耕地 2.0
"	成池	倉谷町	堤体老朽漏水有	6.5	家屋 13・耕地 11.0
第9水防地区	新池	国正町	堤体老朽漏水有	8.4	家屋 4・耕地 2.0
"	御領ヶ谷池	国正町	堤体老朽漏水有	7.4	家屋 14・耕地 4.8
第11水防地区	宮ヶ谷池	佐谷町	堤体老朽漏水有	6.0	家屋 3・耕地 2.0

加西市地域防災計画（令和7年度）より

③ 土砂災害警戒区域指定状況

※指定箇所数（令和8年3月24日時点）

急傾斜		土石流		地滑り		計	
イエローゾーン	レッドゾーン	イエローゾーン	レッドゾーン	イエローゾーン	レッドゾーン	イエローゾーン	レッドゾーン
138	117	80	23	1	0	219	140

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

- 急傾斜地の崩壊
- イ 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
 - ロ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
 - ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

土石流 土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

- 地すべり
- イ 地滑り区域（地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域）
 - ロ 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離（250mを超える場合は、250m）の範囲内の区域

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

急傾斜地の崩壊等に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域。

（兵庫県ホームページより）

第Ⅳ章 脆弱性評価

- 1 事前に備えるべき目標ごとの想定リスクシナリオ
- 2 脆弱性評価の結果

1 事前に備えるべき目標ごとの想定リスクシナリオ

想定するリスクに対し、24 項目のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定しました。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 地震に伴う大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3 洪水に伴う市街地等の浸水、および防災インフラの機能不全の長期化による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化
	2-4 食料・飲料水・電力等生命に関わる物資等の供給の停止
	2-5 多数の帰宅困難者の発生
	2-6 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 有害物質の大規模拡散・流出
	4-2 農地・森林や生態系等の被害に伴う市土の荒廃・多面的機能の低下
	4-3 食料等の安定供給の停滞
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、情報サービスが機能停止し、避難行動・救助・支援が遅れる事態
	5-2 電力・ガスの供給ネットワーク等の長期間にわたる機能停止
	5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	5-4 交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 災害対応・復旧復興を支える人材の不足等により、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興ができなくなる事態
	6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	6-3 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が大幅に遅れる事態
	6-4 貴重な文化財や地域コミュニティの崩壊による文化の衰退・損失
	6-5 生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産による市内経済等の甚大な影響

2 脆弱性評価の結果

設定した24のリスクシナリオごとに、それを回避するための施策について、本市における取組状況の調査を行い、課題の分析・評価を行っています。

1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1 大規模地震に伴う、複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

建築物の耐震化・老朽化対策

- 住宅の耐震化率は令和5（2023）年度で84.2%であり、令和17（2035）年度の目標97%に向けた未耐震住宅の解消を促進していく必要がある。【建築課】
- 民間及び公共の多数利用建築物（学校、病院、ホテル・旅館、物販店舗等）の耐震化率は、令和7（2025）年度で89.6%であり、令和17（2035）年度の目標100%に向けた未耐震施設の解消及び、ブロック塀の倒壊防止対策が必要である。【建築課】
- 宅地造成等工事規制区域等における適正な措置により災害時の被害を最小化する必要がある。【建築課】
- 市営住宅の耐震化とあわせ、耐用年数を大きく経過した住棟の集約化や除却を進める必要がある。【施設管理課】
- 図書館のエレベーターについて、法定耐用年数（17年）を超え、一般的な更新周期である22年が経過しており、設置から20年を経過すると、故障の際の部品調達が難しくなることから、早期に修繕工事を進める必要がある。【図書館】
- 学校再編後も学校として利用する校舎・体育館等については、老朽化対策が必要である。【教育総務課】【学校再編室】
- 「加西市立小中学校の再編方針」に基づき、令和12（2030）年度までに段階的な統廃合が予定されており、閉校予定の学校施設については、耐震化率100%を達成しているものの、閉校時には西在田小学校及び宇仁小学校を除く全ての校舎が耐用年数（50年）を経過することとなる。従前から災害時の避難施設としての機能を有していることから、跡地活用においては、一定、避難者の収容数を確保する必要がある。【政策課】【都市計画課】【教育総務課】

【閉校スケジュールと対象施設】

令和8（2026）年度：日吉小、西在田小、宇仁小

令和10（2028）年度：賀茂小、善防中、加西中、泉中

令和12（2030）年度：富合小

医療・福祉施設の耐震化・老朽化対策

- 障害福祉施設（市立善防園）については令和7（2025）年度に大規模改修を完了しており、今後は長寿命化に向けた、予防保全的な維持管理が必要である。【地域福祉課】
- 市立加西病院は昭和49（1974）年に建設されてから50年以上経過しており、老朽化及び狭隘化が進み、耐震性能も基準値を満たしていない。【病院総務課】
- 高齢者施設の耐震化や非常用設備の整備によって災害に強い環境づくりを促進する必要がある。【長寿介護課】

建築物内の安全対策

- 地震時に住宅や事業所等の建築物内に設置されている家具やロッカー等の転倒を防止するための対策を促進する必要がある。【防災課】

第Ⅳ章 脆弱性評価

交通施設の耐震化・老朽化対策

- 駅舎及び路線上の橋りょうなど、老朽化している鉄道施設の整備更新に取り組む必要がある。【政策課】

1-2 地震に伴う大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

火災予防のための改善

- 北条市街地においては幅員の狭い道路（狭あい道路）が多く残っており、災害発生時の緊急車両の進入や消火活動等に支障をきたす恐れがある。【建築課】
- 老朽化して放置されている空き家は、地震による倒壊や延焼の要因となりやすく、周辺住民の避難行動や消火活動の大きな妨げとなる危険性がある。【防災課】

火災被害軽減のための対策

- 防火水槽・消火栓の点検等により引き続き消防水利の確保を進めるとともに、住宅用火災警報器や感震ブレーカーの普及啓発等により初期消火対策に取り組む必要がある。【消防署】
- 消防団の充実強化に取り組んでおり、火災発生時の迅速な対応及び予防消防の活動を促進する必要がある。【防災課】

消防の災害対応力の強化

- 災害時の対応に備え、消防・救急体制の充実を図るとともに、救急車両・資機材等の更新・充実を進める必要がある。【消防署】

危険区域への迅速な対応

- 危険物等の爆発や、余震に伴う建築物・崖地等の倒壊リスクが高い区域を早急に判定し、人的被害を防止するための立入制限等を有事に迅速に実施できるよう体制整備が必要である。【防災課】

1-3 洪水に伴う市街地等の浸水、および防災インフラの機能不全の長期化による多数の死傷者の発生

総合的な治水対策

- 河川改修、河川の浚渫等の河川管理を計画的に進める必要がある。【土木課】
- ため池において、改修を進めるとともに、局地的大雨による浸水被害を軽減するために事前放流設備の設置を進める必要がある。【農林整備課】
- 側溝などに流れる雨水を減らし、浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留タンクの設置助成や学校敷地内での雨水貯留施設整備を推進（5校に地下埋設型と地上型の雨水貯水施設を整備）しており、引き続き進める必要がある。【上下水道課】
【教育総務課】
- 公共下水道事業計画に基づき、雨水渠整備を進めており、引き続き進める必要がある。【上下水道課】

減災のためのソフト対策

- ハザードマップの作成・更新に取り組んでおり、活用について周知・啓発を一層進める必要がある。【防災課】

- 大規模水害に備え、土のうづくりなどの水防訓練を実施しており、一層進めていく必要がある。【防災課】

老朽化対策の着実な推進

- 「公共施設等総合管理計画」を基に、公共施設の集約化や長寿命化を図るために計画的な設備の更新や修繕を行う必要がある。【管財課】

インフラ復旧のための人材・資機材の確保

- インフラの速やかな復旧のため、建設業団体、県などの関係機関と連携し、必要な人員・資機材の確保を図る必要がある。【施設管理課】

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- 局地的な集中豪雨による浸水害や土砂災害に対応するため、超高密度気象観測システム（POT E K A）の導入を行っており、防災対策や避難情報発令の判断などに一層活用していく必要がある。【防災課】
- 「河川氾濫予測システム」、土砂災害警戒区域ごとに危険度を予測する「箇所別土砂災害危険度予測システム」などのシステムの構築、活用を進める必要がある。【防災課】
- 多様なシステムの構築や活用により、気象情報や被害状況等の情報収集体制や仕組みを充実していく必要がある。【防災課】

山地防災・土砂災害対策

- 土石流対策として、ダム工、流路工を重点的に実施する必要がある。【土木課】
- 県の実施事業（砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業）に協力し、急傾斜地崩壊、崖崩れなど危険区域の改善を図る必要がある。【土木課】
- 溪床に土砂が堆積している箇所や、溪岸が浸食され山崩れが発生しやすくなっている箇所における治山ダム設置を推進し、森林の維持・造成ひいては災害の未然防止を図る必要がある。【農林整備課】
- 土砂災害特別警戒区域（140 か所）、土砂災害警戒区域（219 か所）について、平時からのパトロール、地域住民への周知に取り組む必要がある。【防災課】

ため池の整備・保全

- **関連 1-3** 危険度の高いため池の改修・耐震化を進めるとともに、利用実態のないため池の廃止を推進する必要がある。【農林整備課】
- ため池ハザードマップの作成を進めており、周知などにより防災意識の向上を図る必要がある。【農林整備課】
- ため池の保全管理体制づくりに向けて、今後、取組を一層進めていく必要がある。【農林整備課】

危険区域への迅速な対応

- **再掲 1-2** 危険物等の爆発や、余震に伴う建築物・崖地等の倒壊リスクが高い区域を早急に判定し、人的被害を防止するための立入制限等を有事に迅速に実施できるよう体制整備が必要である。【防災課】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

消防の災害対応力の強化

- **再掲 1-2** 災害時の対応に備え、消防・救急体制の充実を図るとともに、救急車両・資機材等の更新・充実を進める必要がある。【消防署】

地域の防災組織の災害対応力強化

- 自主防災組織の結成や訓練実施、また資機材等購入の支援などに取り組んでおり、今後も地域の災害対応力の強化を促進する必要がある。【防災課】
- **再掲 1-2** 消防団の充実強化に取り組んでおり、火災発生時の迅速な対応及び予防消防の活動を促進する必要がある。【防災課】

事業所等での災害対応力強化

- 災害時、事業所等において従業員等をむやみに移動させず、待機させる対応が帰宅困難者による混乱（交通渋滞等による救助・救急活動の阻害）を発生させない上で重要であるため、事業所への啓発を進め、事業所での災害対応力の強化を促進する必要がある。【産業課】
- あわせて事業所等への救助・救急活動への協力等について啓発していく必要がある。【産業課】

防災関係機関との連携強化

- 救出・救助や応急医療等に従事する実働部隊の実践的な訓練の実施を促進し、実効性を高める必要がある。【防災課】
- 兵庫県等、関係機関との連携を強化していく必要がある。【防災課】

2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

医療施設の耐震化・老朽化対策

- **再掲 1-1** 市立加西病院は昭和 49（1974）年に建設されてから 50 年以上経過しており、老朽化及び狭隘化が進み、耐震性能も基準値を満たしていない。【病院総務課】

連携による救急・医療体制の充実

- 県、市立加西病院及び医師会との連絡・調整等の連携を図り、県と連携した医療情報伝達訓練の実施、北播磨圏域健康福祉推進協議会への参加などに継続的に取り組んでいく必要がある。【防災課】【健康課】
- 災害時の医療救護については、「加西市医師会」との連携し、円滑な活動が進むよう体制づくりを進めておく必要がある。また、医療器具や医薬品等の供給体制についても検討を進める必要がある。【防災課】

病院等医療機関における非常用電源等の確保

- 災害時にも非常用発電装置の機能が確保されるよう、点検、補修、燃料の備蓄を継続して進めていく必要がある。【防災課】

道路交通機能の強化

- 災害時に広域的な輸送路及び避難路の確保、円滑な緊急対応のため、道路整備を促進するとともに、適切な維持管理に取り組む必要がある。【土木課】
- 橋梁長寿命化修繕計画（令和6（2025）年12月改定）に基づき、長寿命化を図るとともに、全ての橋梁の点検を着実に実施し、維持管理を進める必要がある。（市管理の橋梁244橋）【土木課】
- 関係機関との情報連携により、迅速な道路啓開が進められるよう体制を構築する必要がある。【防災課】

救援部隊や救援物資の受入・配給拠点整備

- 発災直後は、全国から届く救援物資や救助部隊の受け入れが最優先事項となるが、広大な平坦地と大型車両の動線が確保されておらず、外部からの支援の受け入れが遅滞するリスクがある。【防災課】【土木課】

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化

避難所対策

- 自主防災組織等の避難所運営主体と連携し、避難所運営訓練等を通じて、感染症対策に配慮した避難所環境や生活ルールの整備を進め、自主的な避難所運営を進められるよう、平時から準備を進める必要がある。【防災課】
- 災害時簡易トイレの備蓄の充実や仮設トイレ設置等により、災害時のトイレ対策の一層の充実を図るとともに、避難所におけるトイレの衛生管理に関する対策を進める必要がある。【防災課】
- 女性を含む多様な主体に配慮するためのプライバシー確保や専用物資の備蓄が十分でなく、防犯面や健康維持の観点から、避難所環境の質的向上を進める必要がある。【防災課】
- 要配慮者等への対応に備え、協定締結に基づく避難所への段ボールベッド、畳の提供を進めており、今後も季節に応じた対策など充実を図る必要がある。【防災課】
- 避難所での生活に支障をきたし、何らかの特別な配慮を必要とする要配慮者の避難場所として「福祉避難所」を指定しており、災害時の入所等について施設運営者との連携体制を構築する必要がある。【防災課】
- 体育館等を避難所として開放した際、プライバシーの欠如や衛生環境の悪化、エコノミークラス症候群発症など、避難者への健康被害に配慮する必要がある。【防災課】
- 避難時に使用するため、学校の屋外トイレの洋式化を順次進めており、残り2校（下里小・九会小）についても引き続き取り組む必要がある。【教育総務課】

避難心理の緩和

- 避難所や防災設備が日常的に使われておらず、有事の動作不良や、操作に習熟した職員や住民の不足により、発災直後の初動対応が遅れるリスクがある。【防災課】

第IV章 脆弱性評価

避難施設の耐震化・老朽化対策

- **再掲 1-1** 民間及び公共の多数利用建築物（学校、病院、ホテル・旅館、物販店舗等）の耐震化率は、令和7（2025）年度で89.6%であり、令和17（2035）年度の目標100%に向けた未耐震施設の解消及び、ブロック塀の倒壊防止対策の普及啓発が必要である。【建築課】
- **再掲 1-1** 学校再編後も学校として利用する校舎・体育館等については、老朽化対策が必要である。【教育総務課】
- **再掲 1-1** 「加西市立小中学校の再編方針」に基づき、令和12（2030）年度までに段階的な統廃合が予定されており、閉校予定の学校施設については、耐震化率100%を達成しているものの、閉校時には西在田小学校及び宇仁小学校を除く全ての校舎が耐用年数（50年）を経過することとなる。
【閉校スケジュールと対象施設】
令和8（2026）年度：日吉小、西在田小、宇仁小
令和10（2028）年度：賀茂小、善防中、加西中、泉中
令和12（2030）年度：富合小
- 学校統廃合により閉校となる小中学校の体育館等が、今後も避難施設としての役割を担う見込みである一方、施設の老朽化が進行しており、限られた財源のなかでの施設維持が必要ある。【教育総務課】
- 学校統廃合により、平時の利用がなくなる学校施設への単独の防災機能強化への投資は財政的負担が大きく、老朽化対策が遅滞する可能性がある。【文化スポーツ課】【防災課】
- オークタウン加西や各公民館の耐震化は実施済であるが、施設の老朽化と予算制約により、エレベーター改修や体育館空調の整備等が停滞しているため、進める必要がある。【生涯学習課】
- 市民会館の耐震化は、平成28（2016）年度に文化ホール、令和2（2020）年度にコミュニティセンターで実施済であるが、限られた財源のなかで施設維持を行う必要がある。【文化スポーツ課】
- 勤労者体育センターは、旧耐震基準で建設され、令和3（2021）年度の耐震診断で耐震補強が必要との評価を受けたが、現状では耐震補強が未実施である。【文化スポーツ課】
- 健康福祉会館建設から約30年が経過し、様々な施設、機器において老朽化が進んでいるため、早急に改修を進めていく必要がある。【健康課】

2-4 食料・飲料水・電力等生命に関わる物資等の供給の停止

食料・飲料水・燃料の備蓄量の確保

- 災害発生からの3日間を目安として、食料・飲料水、物資等の確保しておく必要がある。【防災課】
- 家庭内備蓄の浸透はいまだ限定的であり、地域の防災力の脆弱性を克服するためにも、取組の抜本的な強化が不可欠である。【防災課】【福祉企画課】
- 避難所等における燃料備蓄の計画的な確保を推進する必要がある。【防災課】
- 再生可能エネルギーの普及啓発や自立・分散型エネルギーシステムの構築を進め、災害時の電力供給体制を構築する必要がある。【環境課】

連携による食料等確保体制の構築

- 食料の供給に関して事業者と協定を締結しており、今後も提供協定を推進する必要がある。あわせて、自主防災組織、自治会等との連携のもと、調達体制の確立が必要である。【防災課】

- LPガス協会とLPガスや機器の支援について協定を締結しており、受け入れ体制など実効性を高めていく必要がある。【防災課】
- 兵庫県水道災害相互応援協定による応急給水活動が円滑に進むように慣熟しておく必要がある。【上下水道課】

ライフライン施設の防災対策

- 水道施設（ポンプ場、配水池、送配水管）の点検・調査、老朽化対策、耐震化、維持管理を引き続き進める必要がある。【上下水道課】
- 電力・ガス事業者、通信事業者との連携により、災害の未然防止はもとより、被害の軽減及び早期復旧のための対策を進める必要がある。【防災課】

道路交通機能の強化

- **再掲 2-2** 災害時に広域的な輸送路及び避難路の確保、円滑な緊急対応のため、道路整備を促進するとともに、適切な維持管理に取り組む必要がある。【土木課】
- **再掲 2-2** 橋梁長寿命化修繕計画（令和6（2025）年12月改定）に基づき、長寿命化を図るとともに、全ての橋梁の点検を着実に実施し、維持管理を進める必要がある。（市管理の橋梁244橋）【土木課】
- **再掲 2-2** 関係機関との情報連携により、迅速な道路啓開が進められるよう体制を構築する必要がある。【防災課】

生活インフラの整備

- 大規模災害時には、電力や水道などのライフラインが遮断されるリスクがある。避難所となっている既存の体育館やスポーツ施設等は、一時的な雨風を凌ぐ場所に留まっており、停電・断水時の生活維持機能（衛生・調理・空調）が不十分である。【文化スポーツ課】

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

帰宅困難者の対策

- 大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確認する必要がある。【土木課】
- 交通機関の途絶などにより帰宅困難になる市外からの通勤・通学者を想定し、避難所や備蓄品等を確保する必要がある。【防災課】
- 区域内の事業所における防災対策を促進するための支援とともに、民間企業の有する広範な人的・物的ネットワークとの連携を促進する必要がある。【防災課】

2-6 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

孤立集落の発生を防ぐ対策

- 今後の状況に応じて、孤立地域が発生した場合の情報通信手段の確保やヘリコプターの運用による救助・物資搬入等の対策について検討が必要である。【防災課】

第IV章 脆弱性評価

- 山間部での集落の孤立化を防止するため、う回路となりえる農道・林道の適正管理を推進する必要がある。【農林整備課】

道路交通機能の強化

- **再掲 2-2** 災害時に広域的な輸送路及び避難路の確保、円滑な緊急対応のため、道路整備を促進するとともに、適切な維持管理に取り組む必要がある。【土木課】
- **再掲 2-2** 橋梁長寿命化修繕計画（令和6（2025）年12月改定）に基づき、長寿命化を図るとともに、全ての橋梁の点検を着実に実施し、維持管理を進める必要がある。（市管理の橋梁 244 橋）【土木課】
- **再掲 2-2** 関係機関との情報連携により、迅速な道路啓開が進められるよう体制を構築する必要がある。【防災課】

2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

疫病・感染症対策に係る体制の構築

- 平時から乳幼児期での定期接種勧奨などに取り組んでおり、今後も引き続き予防接種を促進する必要がある。【健康課】
- 庁内の横断的情報共有、また感染症関係の訓練への参加などに取り組み、引き続き体制の強化を図る必要がある。【健康課】【防災課】【環境課】
- 災害時の衛生管理や防疫業務に向けた消毒液等の必要物品の備蓄は進めているものの、水害等により不衛生となった箇所の広域的な消毒作業や害虫駆除、及び遺体処置といった専門的な対応については、関係機関等と適切に連携し、迅速に対応できる体制づくりが必要である。【健康課】【環境課】

下水道施設の耐震化・老朽化対策

- 下水道施設の点検・調査、整備、老朽化対策・耐震化・長寿命化及び維持管理を引き続き進める必要がある。【上下水道課】

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

庁舎の耐災害性の強化・老朽化対策

- 大規模災害時における本庁舎の代替機能が十分に確保されていないことや、子育て世帯への支援機能が複数施設に分散していることから、これらの機能を集約した「庁舎第二付属棟」の建設を計画通り進める必要がある。【管財課】
- 第二付属棟に設置する防災センターが防災時の対応拠点となり、本庁舎は補完的な機能を担うため、老朽化した設備の更新・修繕を進める必要がある。【管財課】
- 本庁舎屋上に非常用発電機と蓄電池を設置しているが、非常用電灯等最低限度の電力しか確保できていないため、機器の更新を図る必要がある。【管財課】
- また、本庁舎以外の公的施設においても、老朽化による被災リスクが存在するため、施設・設備を更新する必要がある。【管財課】
- 本庁舎及び第二付属棟が同時に機能停止した場合に備えて、さらなる代替施設となる防災関連施設の整備を進める必要がある。【管財課】

災害時即時対応体制の強化

- 地域防災計画に基づき、発災直後の応急対応を迅速かつ適切に行えるよう継続的に体制強化に取り組んでいく必要がある。【防災課】
- 加西市業務継続計画（BCP）を令和7（2025）年1月に修正しており、計画に基づいた業務継続体制を強化する必要がある。【防災課】
- 防災に関する新任研修、県などの実施する研修会等への防災担当職員等の参加などに取り組んでおり、さらに職員の災害対応能力の向上を図る必要がある。【防災課】
- 他の自治体から支援を円滑に受けるための受援体制の整備が必要である。【防災課】

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 有害物質の大規模拡散・流出

危険物等の安全管理対策

- 災害発生時において深刻な被害の発生が予想される危険物などについて、危険物施設関係者などとの迅速・緊密な連携協力のもと、危険物の規制や保安体制強化に徹底して取り組む必要がある。【防災課】

危険区域への迅速な対応

- **再掲 1-2** 危険物等の爆発や、余震に伴う建築物・崖地等の倒壊リスクが高い区域を早急に判定し、人的被害を防止するための立入制限等を有事に迅速に実施できるよう体制整備が必要である。【防災課】

4-2 農地・森林や生態系等の被害に伴うよる市土の荒廃・多面的機能の低下

農地・農業水利施設等の保全管理

- 市土の4分の1程度を占める農地は、食料生産はもとより国土保全（洪水防止）機能、水源涵養機能等を有しており、その保全を図ることが重要である。保全管理が困難になってきているなどの地域課題への対応を進める必要がある。また、深刻化している鳥獣被害への対策を一層進める必要がある。【農政課】
- 地域の農地の担い手や農地の集積・集約化に関する将来方針を決めていく「地域計画」（地域農業経営基盤強化促進計画）を策定したが、ブラッシュアップを行い担い手への集積を推進する必要がある。【農政課】
- ため池や農業用排水路等農業水利施設の耐震化や長寿命化のための補修支援及び保全対策を進める必要がある。【農林整備課】

里山の再生・保全管理

- 森林においても国土保全や水源涵養機能など多面的機能を発揮することが期待され、間伐等の適正な維持管理のため里山再生の取組を進めており、今後も継続的に進めていく必要がある。【農林整備課】

適切な公園施設の整備・長寿命化対策

- 老朽化施設の更新コスト増大、安全基準の変化、少子高齢化による公園利用ニーズの変化にあわせて、施設の安全性の強化と適切な改築・更新を図る必要がある。【建築課】

4-3 食料等の安定供給の停滞

食料等確保体制の強化

- 施設の老朽化に伴い、大規模地震の発生によって施設が損壊し、地域の主食供給および貯蔵機能が停止するリスクがある。【農政課】

連携による食料等確保体制の構築

- **再掲 2-4** 食料の供給に関して事業者と協定を締結しており、今後も提供協定を推進する必要がある。あわせて、自主防災組織、自治会等との連携のもと、調達体制の確立が必要である。【防災課】

5 情報通信サービス、電力等ライフライン、供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、情報サービスが機能停止し、避難行動・救助・支援が遅れる事態

雨量・河川水位・土砂災害危険度予測情報の伝達と共有

- 再掲 1-4 局地的な集中豪雨による浸水害や土砂災害に対応するため、超高密度気象観測システム（POT EKA）の導入を行っており、防災対策や避難情報発令の判断などに一層活用していく必要がある。【防災課】
- 再掲 1-4 河川氾濫予測システム、土砂災害警戒区域ごとに危険度を予測する「箇所別土砂災害危険度予測システム」などのシステムの構築、活用を進める必要がある。
- 再掲 1-4 多様なシステムの構築や活用により、気象情報や被害状況等の情報収集体制や仕組みを充実していく必要がある。【防災課】

情報通信手段の確保

- 災害時に県をはじめとする関係機関と迅速かつ的確な情報共有を行うため、防災情報システム等の確実な運用と連携強化が必要である。【防災課】
- 通信インフラの障害に備え、多数の情報通信手段を確保・活用する必要がある。【防災課】

連携による通信確保体制の構築

- 民間との連携による無線通信の確保を推進する必要がある。【防災課】

消防、警察等の情報の迅速な伝達と共有

- 災害時に迅速な情報連携が図れるよう、平時から消防、警察との情報交換や連携、消防、自衛隊等の連絡員の駐在等を進めており、継続的に取り組む必要がある。【防災課】

情報収集・提供に係る人材育成

- フェニックス防災システム、兵庫衛星通信ネットワーク等を有効に活用できるよう、操作研修や訓練に継続的に取り組む必要がある。【防災課】

情報提供手段の確保

- 市民が日常的に利用する利便性の高いデジタルツール（市公式 LINE、かさいライフナビ等）へ発信基盤を移行・より確実かつ迅速な情報伝達体制を構築する必要がある。【防災課】

多様な主体への情報伝達と避難支援

- 加西市の地理に不慣れな市外からの来訪者等、要配慮者に配慮した情報提供が必要である。【防災課】
- 日本語を母語としない外国人住民等に対し、災害情報の確実な伝達や避難所における言語の壁（生活ルールの理解やコミュニケーション）の解消が必要である。【防災課】【まちづくり課】

第IV章 脆弱性評価

災害時要援護者（避難行動要支援者）の避難支援体制の構築

- 災害時に配慮が必要な方々（要配慮者）について、一人ひとりの状況に応じた実効性のある避難支援体制の構築や、医療的ケア児など特定の配慮を要する対象者への個別具体的な対応方針の整備を促進する必要がある。
【防災課】【地域福祉課】【長寿介護課】

要配慮者利用施設の災害対応力強化

- 要配慮者が利用する社会福祉施設等において、災害時の確実な避難誘導や、被災後における福祉サービスの継続が必要である。【地域福祉課】【長寿介護課】

5-2 電力・ガスの供給ネットワーク等の長期間にわたる機能停止

エネルギーの確保

- 電力・ガス事業者との連携により、災害の未然防止はもとより、被害の軽減及び早期復旧のための対策を進める必要がある。【防災課】
- 加西市内で発電した再生可能エネルギーを市内公共施設などに供給し、エネルギーの地産地消に取り組む必要がある。【環境課】
- **再掲 2-4** 再生可能エネルギーの普及啓発や自立・分散型エネルギーシステムの構築を進め、災害時の電力供給体制を構築する必要がある。【環境課】

5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

水道用水供給施設の耐震化・老朽化対策

- **再掲 2-4** 水道施設（ポンプ場、配水池、送配水管）の点検・調査、老朽化対策、耐震化、維持管理を引き続き進める必要がある。【上下水道課】

下水道施設の耐震化・老朽化対策

- **再掲 2-7** 下水道施設の点検・調査、整備、老朽化対策・耐震化・長寿命化及び維持管理を引き続き進める必要がある。【上下水道課】

その他の汚水処理施設等の老朽化対策

- 農業集落排水施設の統廃合・接続を着実に推進する必要がある。【上下水道課】
- コミュニティプラント施設の老朽化対策を引き続き推進する必要がある。【上下水道課】
- 災害に強い合併浄化槽設置整備を引き続き推進する必要がある。【上下水道課】

5-4 交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

道路交通機能の強化

- **再掲 2-2** 災害時に広域的な輸送路及び避難路の確保、円滑な緊急対応のため、道路整備を促進するとともに、適切な維持管理に取り組む必要がある。【土木課】

- **再掲 2-2** 橋梁長寿命化修繕計画（令和6（2025）年12月改定）に基づき、長寿命化を図るとともに、全ての橋梁の点検を着実に実施し、維持管理を進める必要がある。（市管理の橋梁244橋）【土木課】
- **再掲 2-2** 関係機関との情報連携により、迅速な道路啓開が進められるよう体制を構築する必要がある。【土木課】

鉄道機能の強化

- **再掲 1-1** 災害発生時においても、鉄道輸送機能を確保するため、鉄道施設の耐震化、浸水対策を促進する必要がある。【政策課】

救援部隊や救援物資の受入・配給拠点整備

- **再掲 2-2** 発災直後は、全国から届く救援物資や救助部隊の受け入れが最優先事項となるが、広大な平坦地と大型車両の動線が確保されておらず、外部からの支援の受け入れが遅滞するリスクがある。【防災課】【土木課】

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1 災害対応・復旧復興を支える人材の不足等により、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興ができなくなる事態

復興を支える人材の育成・確保

- 被災地への職員派遣などを行っており、復興政策、復興に向けた事前準備などに取り組む人材育成につなげていく必要がある。【防災課】
- 家屋被害認定士養成講座への参加などを進めており、復興を支える人材育成につながる多様な機会づくりを今後も進める必要がある。【防災課】

6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

災害廃棄物処理

- 災害廃棄物に関しては、平成 17（2005）年度に県下全市町で「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」の締結や、適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物の処理に向けて、令和 6（2024）年度に「加西市災害廃棄物処理計画」を策定しており、今後は計画の実効性を高めていく必要がある。【環境課】
- 小野市、加東市と共同処理を行っているごみ処理施設の老朽化に対応しつつ適正に維持管理するとともに、小野市、加東市との緊密な連携のもと、新ごみ処理施設整備を計画通り進捗させ、災害時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となる体制を整える必要がある。【環境課】

6-3 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が大幅に遅れる事態

地籍調査の実施

- 土地所有者の高齢化に伴い、不在地主や空き家等が増加し、境界に関する物証等が失われている。また、遠方への転出等で所有地に対する管理意識が低下し、地籍調査の実施にあたっては、当事者意識の希薄化が進んでいる。【用地課】

仮設住宅等の整備に係る人材育成・確保

- 復興に向けた仮設住宅・仮店舗などの建設を担う人材不足が懸念されるところであり、担い手を確保するための取組が必要である。【施設管理課】

6-4 貴重な文化財や地域コミュニティの崩壊による文化の衰退・損失

防災の取組を通じた地域づくり

- 市民一人ひとりの防災意識のさらなる向上に加え、地域福祉を担う民生委員児童委員等を通じた、地域全体の防災力の底上げを進める必要がある。【防災課】【福祉企画課】
- 防災出前講座などにより、事業所等における防災体制の整備や地域防災活動への参画を推進する必要がある。【防災課】

学校での防災教育の充実

- 児童生徒が災害リスクを正しく理解し、主体的に命を守る行動をとれるよう、ハザードマップを活用した学習や被災体験者からの学びなど、継続的な防災教育を通じた『自助・共助』の意識の定着に取り組む必要がある。【学校教育課】
- 発災時の安全確実な避難誘導及び被災後の迅速な学校再開に向け、地域や関係機関（消防、NPO 等）と連携した実践的な訓練の実施と、学校防災安全計画の継続的な実効性確保に取り組む必要がある。【学校教育課】

地域コミュニティの強化

- 地域コミュニティの希薄化やライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加等により、近隣住民間の日常的な交流機会が減少しており、「共助」の機能低下が懸念される。【防災課】

地域の防災人材の育成

- NPO 法人（防災士会、災害ボランティア加西らかん等）との連携による自主防災訓練の実施、県実施の防災リーダー養成講座や防災研修のPRなどに取り組んでおり、継続的に防災人材の育成を進めていく必要がある。また、応急手当の方法習得のための救命講習会等の実施に引き続き取り組む必要がある。【防災課】

災害ボランティア活動支援体制の整備

- ボランティアをはじめ、施設や地域の協力を得て、年1回、社会福祉協議会が主体となり、災害ボランティアセンター設置訓練を継続実施しており、今後も継続的に訓練の実施が必要である。【福祉企画課】
- 社会福祉協議会が中心となり、災害ボランティア養成講座を年に1～2回開催し、災害ボランティア登録を実施しており、今後も継続した取組が必要である。【福祉企画課】

こころのケア体制の強化

- こころの健康づくり講座、ゲートキーパー研修、こころの相談は継続的に取り組むことができている。今後は災害時でも対応できるこころのケアに関する普及啓発、相談支援体制の構築について関係機関との連携強化を進めていく必要がある。【健康課】

文化財等の耐災害性の向上

- 町有文書等のデジタルバックアップ（古文書のデジタル化）など順次進めているが、予算、人員面から困難な状況である。【生涯学習課】
- 国指定文化財（建造物）について修理時の耐震補強実施、一乗寺・酒見寺の防災設備点検・防火訓練など、耐震化、火災対策に取り組んでいる。他の文化財等については耐災害性の向上を図っていく必要があるが、費用面において所有者負担が大きく、停滞している。【生涯学習課】
- 兵庫県歴史資料ネットワークとの連携を継続して進めていく必要がある。【生涯学習課】

6-5 生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産による市内経済等の甚大な影響

市内事業所 BCP 策定の推進

- 大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、市内事業所の BCP の策定を促進する必要がある。【産業課】

第Ⅳ章 脆弱性評価

事業再開及び失業者への支援

- 関係機関と連携して、事業者が事業活動を再開するための支援対策や失業者に対する早期再就職支援のための適切な対応が必要である。【産業課】

風評被害対策

- 災害発生における国内外への正しい情報発信を行うため、情報発信手段や役割分担などの体制整備が必要である。【秘書課】

第Ⅴ章 強靱化に向けた推進方針

- 1 施策分野
- 2 リスクシナリオと施策分野の対応関係
- 3 各施策分野の推進方針
 - ① 市土保全
 - ② 住宅・都市・交通
 - ③ ライフライン・廃棄物
 - ④ 保健・医療
 - ⑤ 情報・通信
 - ⑥ 行政機能
 - ⑦ 避難支援・避難生活
 - ⑧ 地域の防災力強化

1 施策分野

脆弱性評価の結果をふまえ、強靱化の推進方針を整理するにあたって、一つの施策が複数のリスクシナリオに対応する場合が多いことから、8つの施策分野ごとに括りなおしています。

施策分野
① 市土保全
② 住宅・都市・交通
③ ライフライン・廃棄物
④ 保健・医療
⑤ 情報・通信
⑥ 行政機能
⑦ 避難支援・避難生活
⑧ 地域の防災力強化

2 リスクシナリオと施策分野の対応関係

リスクシナリオ	①市土保全	②住宅・都市・交通	③ファイブライン・廃棄物	④保健・医療	⑤情報・通信	⑥行政機能	⑦避難支援・避難生活	⑧地域の防災力強化
1-1 大規模災害に伴う、建物等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生		○		○				
1-2 地震に伴う大規模火災の発生による多数の死傷者の発生		○				○		○
1-3 洪水に伴う市街地等の浸水、および防災インフラの機能不全の長期化による多数の死傷者の発生	○	○						○
1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	○	○			○			
2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足						○		○
2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		○		○				
2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化		○					○	
2-4 食料・飲料水・電力等生命に関わる物資等の供給の停止		○	○					
2-5 多数の帰宅困難者の発生							○	
2-6 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	○	○						
2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生			○	○				
3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下						○		
4-1 有害物質の大規模拡散・流出		○						
4-2 農地・森林や生態系等の被害に伴う市土の荒廃・多面的機能の低下	○	○						
4-3 食料等の安定供給の停滞			○					
5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、情報サービスが機能停止し、避難行動・救助・支援が遅れる事態					○		○	
5-2 電力・ガスの供給ネットワーク等の長期間にわたる機能停止			○					
5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止			○					
5-4 交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響		○						
6-1 災害対応・復旧復興を支える人材の不足等により、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興ができなくなる事態						○		
6-2 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態			○					
6-3 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が大幅に遅れる事態		○						
6-4 貴重な文化財や地域コミュニティの崩壊による文化の衰退・損失		○					○	○
6-5 生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産による市内経済等の甚大な影響		○			○			

3 各施策分野の推進方針

① 市土保全

総合的な治水対策

(リスクシナリオ 1-3)

- 河川改修、河川の浚渫等の河川管理を計画的に実施する。【土木課】
- ため池の改修を進めるとともに、局地的大雨による浸水被害を軽減するために事前放流設備の設置を推進する。【農林整備課】
- 浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留タンクの設置助成や学校敷地等大規模な用地内での雨水貯留施設整備を引き続き実施する。【上下水道課】【教育総務課】
- 公共下水道事業計画に基づき、雨水による浸水被害を防ぐため、雨水渠整備を引き続き推進する。【上下水道課】

山地防災・土砂災害対策

(リスクシナリオ 1-4・6-3)

- 土石流対策として、ダム工、流路工を重点的に実施する。【土木課】
- 県の実施事業（砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業）に協力し、急傾斜地崩壊、崖崩れなど危険区域の改善を図る。【土木課】
- 県と連携して、渓床に土砂が堆積している箇所や、渓岸が浸食され山崩れが発生しやすくなっている箇所について治山ダム設置を推進することにより、土砂が下流に流れることや山崩れの発生を防ぐ。【農林整備課】
- 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域について、平時からのパトロールに取り組みとともに、地域住民への周知を図る。【危機管理課】

ため池の整備・保全

(リスクシナリオ 1-4・6-3)

- 県の事業に協力し、危険度の高いため池の改修・耐震化を進めるとともに、利用実態のないため池の廃止を推進する。【農林整備課】
- ため池ハザードマップの作成を進め、周知などにより防災意識の向上を図る。【農林整備課】
- 「ため池管理者講習会」の実施などにより、ため池の保全管理体制づくりを進める。【農林整備課】

農地・農業水利施設等の保全管理

(リスクシナリオ 4-2)

- 市土の4分の1程度を占める農地は、食料生産はもとより国土保全（洪水防止）機能、水源涵養機能等を有しており、その保全を図ることが重要である。保全管理が困難になってきているなどの地域課題への対応として、「地域計画」（地域農業経営基盤強化促進計画）のブラッシュアップや農業水利施設の改修とともに、市民の維持管理活動への参加促進など複合的かつ多様な連携による取組を進める。【農政課】

第V章 強靱化に向けた推進方針

- 被害防止計画に基づき、農地等の被害による地域の荒廃を防止するため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、侵入防止柵の整備（20km/5年間）と、有害鳥獣の捕獲（2,000頭/5年間）を推進する。【農政課】
- 「地域計画」（地域農業経営基盤強化促進計画）のブラッシュアップを加速し農地の担い手の確保を推進する。【農林整備課】
- ため池や農業用排水路等農業水利施設の耐震化や長寿命化のための補修支援及び保全対策を進める。【農林整備課】

里山の再生・保全管理

（リスクシナリオ 4-2）

- 森林の国土保全や水源涵養機能など多面的機能を発揮するため、間伐等の適切な維持管理を進めるとともに、県の「災害に強い森づくり」事業などの活用により、里山、森林の保全・再生を図る。【農林整備課】

孤立集落の発生を防ぐ対策

（リスクシナリオ 2-6）

- 今後の状況に応じて、孤立地域が発生した場合の情報通信手段の確保やヘリコプターの運用による救助・物資搬入等の対策について検討する。【防災課】
- 山間部での集落の孤立化を防止するため、迂回路となりえる農道・林道の適正管理を推進する。【農林整備課】

② 住宅・都市・交通

建築物の耐震化・老朽化対策

(リスクシナリオ 1-1・2-3・6-2)

- 住宅の耐震診断や耐震改修等の助成制度を活用し、住宅の耐震化を促進する。【建築課】
- 民間の多数利用建築物に対する耐震化の啓発を図るとともに、ブロック塀の倒壊防止対策に係る普及啓発を推進する。【建築課】
- 宅地造成等工事規制区域について、許可権限者である兵庫県と連携し、適正な措置を講じることで防災・減災に努める。【建築課】
- 公営住宅等長寿命化計画（令和2（2020）年3月）に基づき、市営住宅の耐震化や集約化等を進める。【施設管理課】
- 図書館のエレベーターの安全性と機能維持を図るため、修理部品の供給状況を考慮したうえで、計画的な修繕工事を進める。【図書館】
- 「加西市学校跡地利活用基本方針」に基づき、引き続き学校として活用する施設については、小学校では既存校舎の改修を、中学校では校舎の新設を行うことで、学校施設の適正化を図る。また、築40年を経過した校舎については、計画的に大規模修繕等を進める。【教育総務課】【学校再編室】
- 閉校後の施設については「加西市学校跡地利活用基本方針」に基づき、適正な維持管理と地域強靱化の両立を図る。【政策課】【都市計画課】【教育総務課】
 - （校舎・グラウンドの民間活用）
 - 民間事業者への譲渡・貸与を推進し、活用用途や安全性の観点から改修を実施するとともに、災害時の避難施設としての活用について施設の活用主体者と協議のうえ検討する。ただし、著しく老朽化し利活用が困難な施設については、倒壊等の二次被害を防止するため、速やかな解体・撤去（処分）を含めた跡地利用を検討する。
 - （体育館）
 - 体育館は閉校後も「地域の避難場所・災害拠点」として市が継続保有する。発災時の安全性と居住性を確保するため、計画的な老朽化対策（長寿命化改修）を推進する。なお、平時は地域住民や団体へ開放し、コミュニティの維持を図ることで、災害時における共助の基盤となる地域ネットワークを継続させる。

避難施設の耐震化・老朽化対策

(リスクシナリオ 2-3)

- 体育館等は閉校後も「地域の避難場所・災害拠点」としての機能を確保するため、施設の維持及び計画的な老朽化対策（長寿命化改修）を推進する。【教育総務課】
- 新たな防災施設の整備ではなく、今後整備を予定している陸上競技場や総合体育館などのスポーツ施設に防災という付加価値を備えることで、限られた財源で最大の防災効果を発揮するような施設整備を推進する。【文化スポーツ課】【防災課】
- 公民館は、閉校後の中学校舎への移転を視野に入れ、既存施設への投資を精査しつつ、計画的な予防保全と施設の最適化を推進する。【生涯学習課】
- 市民会館は避難場所としての機能を確保するため、施設の計画的な予防保全により維持管理を推進する。【文化スポーツ課】
- 総合体育館整備計画の進捗を踏まえ、既存施設のあり方を検討しつつ、勤労者体育センターの耐震改修の迅速かつ効果的な実施を検討する。【文化スポーツ課】

- 健康福祉会館の照明、空調、エレベーター、屋上・外壁等において特に老朽化が進んでおり、緊急性の高いものから計画的に改修を進める。また、福祉避難所に指定されていることから、非常用電源による数日間の電源確保をするため更新を進める。【健康課】

建築物内の安全対策

(リスクシナリオ 1-1)

- 地震時に住宅や事業所等の建築物内に設置されている家具やロッカー等の転倒を防止するため、各種広報媒体や自主防災組織の活動を通じて、適正な対処方法について普及啓発を図る。【防災課】

交通施設の耐震化・老朽化対策

(リスクシナリオ 1-1)

- 駅舎及び路線上の橋りょうの改修など、老朽化している鉄道施設の整備更新を引き続き進める。【政策課】

老朽化対策の着実な推進

(リスクシナリオ 1-3)

- 「公共施設等総合管理計画」の実行性を高めるため、令和9(2027)年3月の改訂では、現状調査に基づく施設評価と将来需要の予測を行い、公共施設の適正な配置、更新経費の平準化および長寿命化を図ることで、将来にわたる計画的な維持管理・更新を確実なものとする。【管財課】

火災予防のための改善

(リスクシナリオ 1-2・6-1)

- 円滑な消火活動や避難経路を確保し延焼リスクを低減するため、北条市街地における狭あい道路の解消など、改善を図る住環境整備を促進する。【建築課】
- 倒壊等による避難路の閉塞や延焼被害を防ぐため、自治会や所有者に対する相談支援及び除却補助に引き続き取り組み、老朽危険空き家の適正管理と除却を促進する。【防災課】

危険区域への迅速な対応

(リスクシナリオ 1-2・1-4・4-1)

- 二次被害を防止するため、危険区域の早期判定及び立ち入り禁止等の安全措置を迅速に実施できる体制の構築を進める。【防災課】

適切な公園施設の整備・長寿命化対策

(リスクシナリオ 4-2)

- 公園施設長寿命化計画(平成25(2013)年12月)を改訂し、公園施設の適切な改築・更新・長寿命化、公園機能の確保、安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減を図る。【建築課】

第V章 強靱化に向けた推進方針

文化財等の耐災害性の向上

(リスクシナリオ 6-4)

- 町有文書等のデジタルバックアップ（古文書のデジタル化）など文化財の被害軽減対策に引き続き取り組むとともに、復興対応として指定石造物・仏像等の三次元デジタル化を進める。【生涯学習課】
- 一乗寺・酒見寺の防災設備点検・防火訓練などを継続的に実施するとともに、指定文化財について防災設備の修繕及び新設、電気設備点検の強化に取り組み、文化財等の防災対策、火災対策を進める。【生涯学習課】
- 文化財所在地とハザードマップの照合を図り、災害に備えるとともに、平時における防犯の観点からも「歩く文化財パトロール」を実施する。【生涯学習課】
- 兵庫県歴史資料ネットワークとの連携により、災害により被害を受けた古文書等の修復などに継続的に取り組む。【生涯学習課】

道路交通機能の強化

(リスクシナリオ 2-2・2-4・2-6・5-4)

- 災害時に広域的な輸送路及び避難路の確保、円滑な緊急対応のため、道路整備を促進するとともに、継続して適切な維持管理に取り組む。（道路新設：（市）豊倉日吉線、（市）山枝殿原線、（市）加西イッパ産業団地補助幹線道路／舗装修繕：（市）玉丘常吉線ほか3路線／交通安全事業：（市）中野網引線）【土木課】
- 必要に応じて、緊急輸送道路などの道路法面の落石・崩壊対策、緊急輸送道路沿道建築物の状況調査、道路の無電柱化など、緊急輸送路の管理者である兵庫県及びNEXCO西日本と連携することで輸送路及び避難路の確保に係る取組を進める。【土木課】
- 橋梁長寿命化修繕計画（令和6（2025）年12月改定）に基づき、長寿命化を図るとともに、全ての橋梁の点検を着実に実施し、維持管理を進める。（市管理の橋梁244橋）【土木課】
- 関係機関との情報連携により、迅速な道路啓開が進められるよう体制を構築する。【防災課】

鉄道機能の強化

(リスクシナリオ 5-4)

- 災害発生時においても、鉄道輸送機能を確保するため、鉄道施設の耐震化、浸水対策を促進する。【政策課】

救援部隊や救援物資の受入・配給拠点整備

(リスクシナリオ 2-2・5-4)

- 広い平坦な土地である競技場などを広域支援部隊の拠点として活用し、大型トラックやヘリポートの離発着、自衛隊の野営地として活用できるよう、施設整備を推進する。【防災課】
- 物資の中継拠点として、スポーツ施設などを活用できるよう、大型車両の耐荷重確保や進入路の拡幅を推進する。【土木課】

地籍調査の実施

(リスクシナリオ 6-3)

- 国・県との連携を密に行うとともに、地籍調査の意義を発信し、円滑な事業実施につなげる。【用地課】

インフラ復旧のための人材・資機材の確保

(リスクシナリオ 1-3)

- インフラの速やかな復旧のため、建設業団体、県などの関係機関と連携し、必要な人員・資機材の確保を図る。【施設管理課】

仮設住宅等の整備に係る人材育成・確保

(リスクシナリオ 6-3)

- 復興に向けた仮設住宅・仮店舗などの建設を担う人材不足が懸念されるため、担い手を確保するための取組を推進する。【施設管理課】

市内事業所 BCP 策定の推進

(リスクシナリオ 6-5)

- 大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、啓発等により市内事業所の BCP の策定を促進する。【産業課】

事業再開及び失業者への支援

(リスクシナリオ 6-5)

- 関係機関と連携して、事業者が事業活動を再開するための支援対策や失業者に対する早期再就職支援のための適切な対応を検討する。【産業課】

危険物等の安全管理対策

(リスクシナリオ 4-1)

- 災害発生時において深刻な被害の発生が予想される危険物などについて、危険物施設関係者などとの迅速・緊密な連携協力のもと、危険物の規制や保安体制強化に徹底して取り組む。【防災課】

③ ライフライン・廃棄物

食料・飲料水・燃料の備蓄量の確保

(リスクシナリオ 2-4)

- 災害発生からの3日間を目安として、食料・飲料水、物資等の確保を進める。【防災課】
- 家庭内備蓄の促進に向けた普及啓発を推進する。【防災課】
- 献血の機会を利用し、日赤奉仕団による、備蓄食品やローリングストックについての周知を行い、日頃からの備えについての意識づけを図る。【福祉企画課】
- 避難所等における燃料備蓄を計画的に推進する。【防災課】
- 再生可能エネルギーの普及啓発や自立・分散型エネルギーシステムの構築を進め、災害時の電力供給体制の構築を推進する。【環境課】

連携による食料等確保体制の構築

(リスクシナリオ 2-4・4-3)

- 食料の供給に関して事業者と協定を締結しており、今後も提供協定を推進する。あわせて、自主防災組織、自治会等との連携のもと、調達体制の確立を推進する。【防災課】
- LPガス協会とLPガスや機器の支援について協定を締結しており、受け入れ体制など実効性を高めるための取組を推進する。【防災課】
- 兵庫県水道災害相互応援協定による応急給水活動が円滑に進むように連携訓練などを実施する。【上下水道課】

食料等確保体制の強化

(リスクシナリオ 2-4)

- 災害時においても生鮮食料品等の安定供給を確保するためのJA兵庫みらいにおける防災対応整備として、乾燥調製貯蔵施設の移転新築及び旧施設の解体を進める。【農政課】

ライフライン施設の防災対策

(リスクシナリオ 2-4・5-3 水道用水供給施設の耐震化)

- 配水管（耐震管）への布設替事業、配水池更新事業など、「上下水道耐震化計画及び上水道アセットマネージメント」に基づいた、水道施設（ポンプ場、配水池、送配水管）の点検・調査、老朽化対策、耐震化、維持管理を引き続き進める。【上下水道課】
- 電力・ガス事業者、通信事業者との連携により、災害の未然防止はもとより、被害の軽減及び早期復旧のための各施設等における防災対策、体制づくり、訓練の実施等を進める。【防災課】

生活インフラの維持

(リスクシナリオ 2-4)

- ライフライン復旧までの自立型拠点として、太陽光発電やマンホールトイレ、貯水槽などを備えたフェーズフリーなスポーツ施設等の整備を推進する。【文化スポーツ課】

下水道施設の耐震化・老朽化対策

(リスクシナリオ 2-7・5-3)

- 「上下水道耐震化計画及び下水道ストックマネジメント計画」に基づき下水道施設の点検・調査、整備、老朽化対策・耐震化・長寿命化・維持管理を一層進める【上下水道課】

その他の汚水処理施設等の老朽化対策

(リスクシナリオ 5-3)

- 農業集落排水施設の統廃合・接続を着実に推進する。【上下水道課】
- コミュニティプラント施設の老朽化対策を引き続き推進する。【上下水道課】
- 災害に強い合併浄化槽設置整備を引き続き推進する。【上下水道課】

エネルギーの確保

(リスクシナリオ 5-2)

- 電力・ガス事業者との連携により、災害の未然防止はもとより、被害の軽減及び早期復旧のための各施設等における防災対策、体制づくり、訓練の実施等を進める。【防災課】
- 自立・分散型エネルギーシステムの構築により、加西市内で発電した再生可能エネルギーを市内公共施設などに供給し、エネルギーの地産地消に取り組む。【環境課】
- 再生可能エネルギーの普及啓発や自立・分散型エネルギーシステムの構築を進め、災害時の電力供給体制の構築を推進する。【環境課】

災害廃棄物処理

(リスクシナリオ 6-2)

- 災害廃棄物に関しては、平成 17(2005)年度に県下全市町で「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」を締結し体制づくりを進めており、令和 6 (2024) 年度には「加西市災害廃棄物処理計画」を策定したため、今後は計画の実効性を高める取組を推進する。【環境課】
- 小野市、加東市と共同処理を行っているごみ処理施設の老朽化に対応しつつ適正に維持管理するとともに、小野市、加東市との緊密な連携のもと、新ごみ処理施設整備を計画通り進捗させ、災害時においても速やかに災害廃棄物の処理が可能となる体制を整える。【環境課】

④ 保健・医療

医療・福祉施設の耐震化・老朽化対策

(リスクシナリオ 1-1・2-2)

- 障害福祉施設については、利用者及び職員による定期的な避難訓練の実施及びBCPの評価見直しを行う。また、民間への譲渡等も視野にいれながら、予防保全的な維持管理を推進する。【地域福祉課】
- 「新病院建設基本計画」を基に病床数等の適正化を図り、令和12(2030)年度中の開院に向けて建て替えを進める。【病院総務課】
- 国の補助金(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金)を活用し、高齢者施設の防災・減災対策を推進する。【長寿介護課】

連携による救急・医療体制の充実

(リスクシナリオ 2-2)

- 県、市立加西病院及び医師会との連絡・調整等の連携を図り、県と連携した医療情報伝達訓練の実施、北播磨圏域健康福祉推進協議会への参加などに継続的に取り組む。【防災課】【健康課】
- 「加西市医師会」との連携により災害時の医療救護活動が円滑に進むよう、訓練などにより体制づくりを進める。また、医療器具や医薬品等の供給体制についても検討を進める。【防災課】

病院等医療機関における非常用電源等の確保

(リスクシナリオ 2-4)

- 災害による停電があっても病院機能を維持できるよう非常用発電機の点検、補修、燃料の備蓄を継続して進める。【病院総務課】

疫病・感染症対策に係る体制の構築

(リスクシナリオ 2-7)

- 定期接種等の情報発信・個別勧奨等を今後も継続して行い、感染症予防対策に取り組む。また日常的に取り組める基本的な感染症対策についても周知する必要がある。【健康課】
- 庁内の情報共有、また感染症関係の訓練への参加など、対策に係る情報共有・対応体制強化を図る。【健康課】【防災課】【環境課】
- 災害時の衛生管理及び防疫業務に迅速に対応するため、消毒液等の必要物品を適切に管理するとともに、水害による不衛生箇所の消毒作業や害虫駆除、遺体処置等について、関係機関等と連携した迅速かつ適切な対応体制の構築を進める。【健康課】【環境課】

⑤ 情報・通信

台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化 雨量・河川水位・土砂災害危険度予測情報の伝達と共有

(リスクシナリオ 1-4・5-1・6-3)

- 局地的な集中豪雨による浸水害や土砂災害に対応するため、超高密度気象観測システム（POTEK A）の導入を行っており、防災対策や避難情報発令の判断に活用する。【防災課】
- 「河川氾濫予測システム」、土砂災害警戒区域ごとに危険度を予測する「箇所別土砂災害危険度予測システム」などのシステムの構築、活用を進める。【防災課】
- 複数の方法による気象情報や被害状況等の情報収集体制や仕組みの充実を図る。【防災課】

情報通信手段の確保

(リスクシナリオ 5-1)

- 防災情報システム（Jアラート・フェニックス防災システム）の活用により、県をはじめとする関係機関との情報連携を強化する。【防災課】
- WAN（広域通信網）の運用や、兵庫衛星通信ネットワーク等の活用を推進し、防災行政無線の整備など、複数の情報通信手段の確保・活用を進める。【防災課】

連携による通信確保体制の構築

(リスクシナリオ 5-1)

- 民間との連携による無線通信の確保を推進する。【防災課】

消防・警察等の情報の迅速な伝達と共有

(リスクシナリオ 5-1)

- 災害時に迅速な情報連携が図れるよう、平時から消防、警察との情報交換や連携、消防、自衛隊等の連絡員の駐在等に継続的に取り組む。【防災課】

情報収集・提供に係る人材育成

(リスクシナリオ 5-1)

- フェニックス防災システム、兵庫衛星通信ネットワーク等を有効に活用できるよう、操作研修や訓練に継続的に取り組む。【防災課】

情報提供手段の確保

(リスクシナリオ 5-1)

- 災害情報の迅速かつ効率的な伝達基盤として、「かさいライフナビ」や加西市公式 LINE、Jアラート等を情報発信の主軸と位置づけ、積極的な情報提供及び市民への普及・登録促進を推進する。【防災課】

第V章 強靱化に向けた推進方針

多様な主体への情報伝達と避難支援

(リスクシナリオ 5-1)

- 市外からの来訪者等を含めた要配慮者が災害時に混乱なく適切な行動をとれるよう、多様な手段を活用した情報提供及び避難誘導體制の構築を推進する。【防災課】
- やさしい日本語の普及や多言語での避難所サイン・定型句の作成を進めるとともに、外国人住民の避難動向の把握に努め、言語の壁に配慮した支援体制を推進する。【防災課】【まちづくり課】

風評被害対策

(リスクシナリオ 6-5)

- 災害発生における国内外への正しい情報発信を行うため、情報発信手段や役割分担などの体制整備を検討する。【秘書課】

⑥ 行政機能

火災被害軽減のための対策

(リスクシナリオ 1-2)

- 防火水槽・消火栓の点検等により引き続き消防水利の確保を進めるとともに、住宅用火災警報器や感震ブレーカーの普及啓発等により初期消火対策を進める。【消防署】
- 火災発生時の迅速な対応及び予防消防の活動を促進するため、より一層消防団の充実強化に取り組む。【防災課】

消防の災害対応力の強化

(リスクシナリオ 1-2・2-1)

- 災害時の対応に備え、消防・救急体制の充実を図るとともに、救急車両・資機材等の更新・充実を進める。【消防署】

防災関係機関との連携強化

(リスクシナリオ 2-3)

- 救出・救助や応急医療等に従事する実働部隊の実践的な訓練の実施を促進し、実効性を高める。【危機管理課】
- 兵庫県等、関係機関との連携を強化する。【防災課】

庁舎の耐災害性の強化・老朽化対策

(リスクシナリオ 3-1)

- 災害時における迅速な対応体制の強化を図るため、本庁舎の代替機能となる「防災センター」と、子育て世帯への支援の核となる「こども家庭センター」を備える庁舎第二付属棟の整備を令和8（2026）年度中に完了し、防災時の対応拠点を確立する。【管財課】
- 本庁舎については、有事に防災センターの補完施設として機能するよう、計画的な設備の更新・修繕を進めるとともに、非常用電源設備の機器更新を図る。【管財課】
- 本庁舎以外の公的施設においても、老朽化した施設・設備の更新を進める。特に多数の者が利用する建築物については、防災上重要な施設を優先し、計画的な耐震化・長寿命化に取り組む。【管財課】
- 本庁舎及び第二付属棟が機能停止する事態に備え、備蓄倉庫との連携を視野に入れた、代替となる防災関連施設の整備を進める。【管財課】

災害時即時対応体制の強化

(リスクシナリオ 3-1)

- 地域防災計画に基づき、発災直後の応急対応を迅速かつ適切に行えるよう継続的に体制強化に取り組む。【防災課】
- 加西市業務継続計画（BCP）を令和7（2025）年1月に修正しており、計画に基づいた業務継続体制の強化を図る。【防災課】
- 防災に関する新任研修、県などの実施する研修会等への防災担当職員等の参加などに継続的に取り組み、職員

第V章 強靱化に向けた推進方針

の災害対応能力の向上を図る。【防災課】

- 受援計画の策定など、他の自治体から支援を円滑に受けるための受援体制について整備する。【防災課】

復興を支える人材の育成・確保

(リスクシナリオ 6-1)

- 被災地への職員派遣などにより、復興政策、復興に向けた事前準備などに取り組む人材育成を進める。【防災課】
- 家屋被害認定士養成講座への参加などにより、復興を支える人材育成につながる多様な機会づくりを進める。
【防災課】

⑦ 避難支援・避難生活

避難所対策

(リスクシナリオ 2-3)

- 避難所の環境づくりや生活ルールづくりに配慮した自主的な避難所運営を進められるよう、自主防災組織など避難所運営主体との避難所運営訓練の実施などに取り組む。【防災課】
- 災害時簡易トイレの備蓄の充実や仮設トイレ設置、自走式トイレカーの導入等により、災害時のトイレ対策の一層の充実を図るとともに、避難所運営訓練などを通じて、避難所におけるトイレの衛生管理に関する対策を進める。【防災課】
- 避難所運営への女性の参画を促進するとともに、女性専用の更衣室の確保や死角を作らないレイアウトなどに配慮した空間づくりを行い、多様な主体が安全かつ安心して滞在できる避難所環境を整備する。
- 要配慮者[※]等への対応にも備え、協定締結による避難所への段ボールベッド、畳の提供に加え、季節に応じた冷暖房機器の設置やプライバシー確保のための間仕切りの導入など、対策の充実を図る。【防災課】
- 避難所での生活に支障をきたし、何らかの特別な配慮を必要とする要配慮者の避難場所として「福祉避難所」を指定しており、災害時の入所等について施設運営者との連携体制を構築する。【防災課】
- 可動式の間仕切りやシャワー設備などの衛生設備、大型テントが張れる芝生広場などフェーズフリーな設計の施設整備により、避難者の健康二次被害を防止する。【防災課】
- 屋外トイレの洋式化未完了の2校は、学校統合に伴う改修工事にあわせて改修する。(R10 下里小・R12 九会小)【教育総務課】

避難心理の緩和

(リスクシナリオ 2-3)

- 避難所となる体育施設等の利用を促すとともに、防災拠点となるフェーズフリーな施設を整備する。平時は多世代が集う地方創生の場として利用し、住民が日頃から通い慣れている施設を拠点とすることで、心理的な抵抗感なく迅速な避難行動を促進する。【防災課】

災害時要援護者（避難行動要支援者[※]）の避難支援体制の構築

(リスクシナリオ 5-1)

- 避難行動要支援者名簿を活用し、個別避難計画の作成を支援することで、地域における実効性のある避難支援体制づくりを促進する。【長寿介護課】【地域福祉課】【防災課】
- 医療的ケアが必要な障害児の避難マニュアルなど、要配慮者の特性に応じた個別の対応マニュアル作成を推進する。【長寿介護課】【地域福祉課】【防災課】

※平成 25 年 6 月の災害対策基本法の一部改正により、それまで、「要援護者」とされていた対象が、「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」を「要配慮者」とし、そのうち「災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの」を「避難行動要支援者」と定義されるようになっている。「要配慮者」には、人工呼吸器使用者や人工透析患者など医療ニーズの高い方、妊産婦、外国人なども対象となると考えられる。

第V章 強靱化に向けた推進方針

要配慮者利用施設の災害対応力強化

(リスクシナリオ 5-1)

- 障害福祉施設や介護事業所等において、施設管理者等と連携し、利用者及び職員による定期的な避難訓練の実施やBCPの評価見直しを推進する。【地域福祉課】【長寿介護課】

災害ボランティア活動支援体制の整備

(リスクシナリオ 6-4)

- 災害時に、加西市社会福祉協議会の災害ボランティアセンター設置、連携により災害ボランティアの受入れが円滑に進められるよう、継続的に訓練を実施し、災害ボランティア受入れ体制を整備する。【福祉企画課】
- 平時から、災害ボランティア養成講座の実施、災害ボランティア登録により、防災意識の向上と支援者の育成をさらに進め、災害時のボランティア活動が適切に進められるよう取り組む。【福祉企画課】

こころのケア体制の強化

(リスクシナリオ 6-4)

- こころの健康づくり講座、身近にいる人の心の変調に気付き、支援につなげる為のゲートキーパー研修を今後も継続する。また、関係機関と連携して、災害時のこころのケアに関する知識の普及啓発、被災者のこころのケアや相談支援体制の構築を進めていく必要がある。【健康課】

帰宅困難者の対策

(リスクシナリオ 2-5)

- 大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確認するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進する。【土木課】
- 市外からの通勤・通学者を想定した避難所や備蓄品等の確保を進める。【防災課】
- 区域内の事業所における防災対策への取組に支援を行うとともに、民間企業の有する広範な人的・物的ネットワーク連携を進める。【防災課】

⑧ 地域の防災力強化

減災のためのソフト対策

(リスクシナリオ 1-3)

- ハザードマップの作成・更新を進め、活用について周知・啓発を一層進める。【防災課】
- 大規模水害に備え、土のうづくりなどの水防訓練に取り組む。【防災課】

地域の防災組織の災害対応力強化

(リスクシナリオ 2-1)

- 自主防災組織の結成や訓練実施、資機材等購入の支援、ひょうご防災リーダー受講による防災士資格の取得費を助成し、地域の災害対応力の強化を促進する。【防災課】
- 火災発生時の迅速な対応及び予防消防の活動を促進するため、より一層消防団の充実強化に取り組む。【防災課】

事業所等での災害対応力強化

(リスクシナリオ 2-1)

- 災害時、事業所等において従業員等をむやみに移動させず、待機させる対応が帰宅困難者による混乱（交通渋滞等による救助・救急活動の阻害）を発生させない上で重要であるため、事業所への啓発を進め、事業所での災害対応力の強化を促進する。【産業課】
- あわせて事業所等への救助・救急活動への協力等について啓発する。【産業課】

防災の取組を通じた地域づくり

(リスクシナリオ 6-4)

- 防災出前講座の実施、ハザードマップの作成、防災に関するパンフレットの作成・配布など、防災意識を高める取組をより一層推進する。【防災課】
- 民生委員児童委員に対し、防災に関する研修を実施し、地域における防災意識の向上を図る。【福祉企画課】
- 防災出前講座などにより、事業所等における防災体制の整備や地域防災活動への参画推進を図る。【防災課】

学校での防災教育の充実

(リスクシナリオ 6-4)

- 学校において、ハザードマップの活用、避難所運営シミュレーション、体験者の講話や防災給食等のこれまでの取組を継続するとともに、実践的な避難訓練やシェイクアウト訓練の普及などを通して、自助共助の姿勢の育成を推進する。【学校教育課】
- 防災安全計画の定期的な見直しや引き渡し訓練、震災・学校支援チーム（EARTH）等を活用した地域連携による避難訓練を継続するとともに、避難所開設訓練や学校再開計画等の被災後の取組を見据えた実践的なシミュレーションや研修を実施する。【学校教育課】【防災課】

地域コミュニティの強化

第V章 強靱化に向けた推進方針

(リスクシナリオ 6-4)

- 平常時から多世代が日常的に利用・交流できる防災公園など、フェーズフリーな施設整備を進め、文化・スポーツイベントや施設利用を通じて、災害時に助け合える関係の自然な構築を促進する。【防災課】

地域の防災人材の育成

(リスクシナリオ 6-4)

- NPO 法人（防災士会、災害ボランティア加西らかん等）との連携による自主防災訓練の実施、県実施の防災リーダー養成講座や防災研修のPRなどにより、継続的に防災人材の育成を進める。また、応急手当の方法習得のための救命講習会等の実施に引き続き取り組む。【防災課】

第VI章 計画の推進

- 1 施策の重点化による推進
- 2 計画の進捗管理

1 施策の重点化による推進

限られた資源を活用して効率的・効果的に強靱化を推進するため、本市において優先度の高い施策【別紙1】を重点的に進めていくこととします。

本計画を推進していくためには、全庁横断的な体制で取り組むとともに、市民、事業者等との連携と役割分担、県や周辺市町をはじめ、関係主体との連携が重要となります。施策の重点化においても、連携強化の視点を重視し、防災施設の整備・維持保全、耐震化等のハード対策と、情報収集・提供対策、地域の防災力強化に関するソフト対策を効果的に進められるよう選定しています。

2 計画の進捗管理

本市における強靱化を着実に推進するため、関連計画との整合を図りつつ、本計画における施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

そのために、重要業績指標【別紙2】により進捗管理を定期的に行い、PDCAサイクルを実践して、施策の見直しや改善を行っていくこととします。

また、今後の社会情勢や国、県の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

加西市国土強靱化地域計画

令和2（2020）年7月 策定

令和8（2026）年3月 改定

【発行】 加西市

〒675-2395

兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

TEL. 0790-42-1110（代表）